

室町後期に成立した古今集古注釈書の書誌的研究―宗祇流古注を中心に―

課題番号：一〇六一〇四一八

平成10年度～平成11年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書

平成12年3月

研究代表者：武井和人（埼玉大学教養学部教授）

埼大コ-ナ-

911.1

Ta

998001123

# 目次

|   |     |
|---|-----|
| はしがき                                    | 2頁  |
| 附載論文                                    |     |
| ① 東山御文庫蔵古今集古注略解                         | 4頁  |
| ② 『毘沙門堂本』『古今集註』系古注の一断簡（『研究と資料』第40輯より転載） | 17頁 |
| ③ 『文亀二年宗祇注』攷（『研究と資料』第41輯より転載）           | 27頁 |
| ④ 〈勅撰の恵命〉―『兩度聞書』疏之内―（『研究と資料』第42輯より転載）   | 37頁 |

大ナ一

埼玉大学附属図書館

998001123

## ◇はしがき

『古今集』の古注釈書に関する研究は、片桐洋一・新井栄蔵の画期的な研究によつて、大方は明らかになりつつあるといえる。特に、片桐の『中世古今集注釈書解題』の完結によつて、代表的な注釈書の翻刻も出揃い、ことこの領域の基礎的な研究は完了したかの印象を一般には与えているかに見える。けれども、申請者が肝入りの一人として企画に参画している、笠間書院刊〈古今集古注釈書集成〉を一見すれば明らかなく、基本的な注釈書の翻刻すら未だ始まつたばかりというべく、ましてその全体像は、あげて今後の課題と見做すべきなのである。そこで本研究は、従来の研究史上でとりわけ力点の注がれることが少なかつた室町後期に成立した古注釈書―特に宗祇流の傍流のもの―に視点を定め、伝本の発掘と調査、翻刻と考究を目指さんとするものである。

年度別の研究経過は以下の通り。

### 【平成10年度】

① 島原市立島原図書館松平文庫所蔵古今集古注釈書類の实地調査及び内容の検討  
特に学界未紹介の資料である『古今和歌集聞書』〔松128・2〕を調査し、概略、佐賀県立図書館蔵『古今和歌集聞書』と同一の内容であることを確認。

② 前田育徳会尊経閣文庫蔵伝三条西公条筆『古今集聞書』の再検討

既に写真版を入手済であったが、『両度聞書』諸本との比較検討を行いつつある。

③ CD-ROM版『弘文荘待賈古書目』所掲古今集古注の総合的検討

今年度は、とりあえず、所掲されている古注釈類を検索し、図版・解説文を確認した上、注釈書としての素姓を確定する作業をすすめた。併せて、その後の所蔵先を追跡調査中。

④ 古書肆の目録類に所掲される古注釈書類の探索と検討

特に『思文閣墨蹟資料目録』を中心に調査し、一点、毘沙門堂本古注系の古筆切を見出し得たので、検討を加えた。

⑤ 国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム資料の内、古注釈書を網羅的に調査

必要と思われるものは紙焼をとり、製本の上、同時代の古注釈書と比較検討を進めている。

### 【平成11年度】

① 国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルム資料の内、古注釈書を網羅的に調査

前年度からの調査の継続。特に、尊経閣文庫蔵古注類を集中的に検討した。

② 宗祇流古注の内、『文亀二年注』を中心に検討

学界未紹介である永青文庫本を調査し、既に知られている蓬左文庫本と比較の上、該注の宗祇流古注における位置を考究した。

③ 東山御文庫蔵古注類の網羅的調査（予備的研究）

宮内庁書陵部に所蔵される東山御文庫蔵本のマイクロフィルムの中から、古今集古注と目される典籍を網羅的に焼き付け、個々について予備的な検討を行った。

④ 未翻刻資料である『鉛訓和詞集聞書』の校訂本文作成

完成次第、笠間書院より刊行中の叢書『古今集古注釈書集成』の一として、出版される予定である。底本は宮内庁書陵部蔵本、校合本は東山御文庫蔵本（甲乙）を採用。

⑤ 宗祇流古注釈書における注説の読みを考究

◇ 研究組織

研究代表者…武井和人（埼玉大学教養学部教授）

◇ 研究経費

平成10年度 一、五〇〇千円

平成11年度 一、一〇〇千円

◇ 研究発表

- (1) 「毘沙門堂本『古今集註』系古注の一断簡」(『研究と資料』40 平10・12・30) 九七〇—一〇六頁
- (2) 「『文亀二年宗祇注』攷」(『研究と資料』41 平11・7・30) 五一〇—六〇頁
- (3) 「〈勅撰の恵命〉—『両度聞書』疏之内—」(『研究と資料』42 平11・12・30) 六三〇—七二頁

本報告書後半に転載

## 東山御文庫蔵古今集古注略解

### 【はじめに】

京都御所内にある東山御文庫に、大量の古典籍が保管されてゐることは、既に広く知られてゐるところである。また実際に、戦前より、部分的には利用もされ（『僻案抄』他）、近年では複製・影印・翻刻されたりして、一般研究者がその内容を知ることが出来るものもある（『各筆源氏物語』『うたたね』他）。しかしながら、同文庫所蔵典籍の实地調査は曝涼時期に限られ、従つて写真撮影等も現実にはなかなか叶はないなど、研究者にとつて手の届きかねる典籍群であること、これまた半ば明らかであつた。

ただ幸ひ、宮内庁書陵部が年次計画によつて、東山御文庫蔵書を終戦後調査して来てゐて、それらの成果は、一部『国書総目録』にも取り入れられたやうだし、活字として公刊されて来てゐる。また、書陵部には業務用資料として、カードが蓄積されて来てゐる。

そこで筆者は、本研究の目的の一部を完遂せんと欲し、書陵部側のご配慮も頂けたので、そのカードをすべて点検し、その中から、『古今集』古注と覚しきものをリストアップし、大半を紙焼写真として入手することが出来た。

以下、入手し得た紙焼写真により、東山御文庫に所蔵される『古今集』古注の略解題を試みる次第である。ただし、内容にたち至つた詳細なる検討は、いまだ準備が整はないので、内容を概括するといった躰の報告にとどめざるを得ない。また写真版のみでの調査なので、書誌事項の報告も極めて限られた範囲のものでしかない。さらにまた、既に学会周知の資料で、いままら解題は不必要といふ資料（例へば『六卷抄』）も、ここでは省略した。以上、予め付言して置く。

### 【略解】

#### ①〔古今魚魯秘抄〕

書陵部側の書名は「古今集聞書」であるが、後述する理由により所掲の如き書名を私に付した。

函架番号（六三・三・一・一七）。袋綴装1冊。外題はなく、端作題として「古今和歌集聞書（巻第一）」とあるのみ。ただし、現在は「勅封六三／三、一、一七」と右肩に墨書された後補掛け紙によつて隠されてしまつてゐるが、もともとの題簽が透けて見え、「古今魚魯秘抄」と判読出来る。この元外題は、後掲する奥書の記述からも間接的に記載理由が証されるので、ここで採用した次第である。

巻頭部分は以下の通り（原文に存するカタカナの振り仮名、朱点〔墨点か〕は省略した）。

#### 古今和歌集聞書巻第一

この題号種々の儀ありまつならの御門と当代延喜とをさして古今ともいへりまた天地の哥を古ともいへる其以後を今ともいへる可受師説を

#### 春哥上

年の内に春は来にけり一とせにこそとやいわむことしとやいわむ

としの内の立春なり春のさいせんなる陰陽の初なり子よりはしまるころなり易に坎中連といふ心にあたり陰のふかきゆへ陽ころきさしける所をいへるか年の内に春は来にけりにあたるなり貫之此哥か陽のはしめなれば巻頭におけるなり又こそとことしを古今ともいへり

巻末に（本文と別筆か）次のやうな奥書がある。

当集和歌玄議多端白地難測

或就祇公抄避不審或依老父説

得少才盖所聞何不記之哉定可有

魚魯之誤摠禁他見者也

享祿元稔 初冬 日

北園末僧 (花押)

「北園末僧」またその「老父」について、未だ詳らかにし得ないが、「祇公抄」を披見・参看出来る歌壇的位置にゐた人物であるのだから、今後の考究で明らかにしうるであらう。

## ②古今集聞書

書陵部側の書名を採用した。

函架番号〔六三・三・一・一六〕。大和綴装1冊。外題・内題ともに存しない。ただし、現在は「勅封六三／三、一、一六、」と右肩に墨書された後捕掛け紙によつて隠されてしまつてゐるが、もともとの外題(打付書)が、以下の如く一部透けて見える。

古今集聞書四季ヨリ真名序

四月十四日終

ただしこれも本文とは別筆と思はれ、もともとのものであつたかは疑問。

おもて表紙見返しに紙片が貼られ、「真名序紀淑望(宿房貫之ノ吉武地高男)貫之死去後」と墨書されるが、これも本文とは別筆と思はれる。

巻頭部分は以下の通り(声点による濁音指定は活かした)。

霞ノ立タルワサテイツクゾ如此雪ノフルト也西行申サレケルワたゝるやト  
也サル本モアルベシ只たてるヲ用ユみよし野ノ事上吉野中吉野下吉野ト三吉  
野ノ説アリ

一二条のきさきのはるのはしめの御うた キサイト書本モアリ此后清和ノ后也  
陽成ノ母后 良相ノ御女也

はるのはしめ 立春ニ非ス正月ノ始也

一雪の内に春はきにけり鶯のノ哥 義なし

鳥ニ涙ナシ然トモ鶯鷹ナト鳴ニ付テカク読ナラハス左伝ニ山鶯声猶寒シ泪之

氷未開

一梅かえにきゐる鶯ノ哥 催馬楽ノ梅枝ノ哥也春かけて春三月ヲカクルニ非ス

旧冬ヨリ春ヲカクル也

一素性法師 遍昭ノ息也俗名良方也 遁世ノ人也

一春たては花とやみらん みるらん也一字畧スル也みえんヲ一説也不用

このやうに冒頭部分が欠損してゐる。真名序注は完備するので、仮名序と春上冒頭部分が脱落したものと思はれる。また、元外題が書かれた時点でも、現在と同様に残欠状態であつたのだらう。

末尾に次のやうな奥書がある。

長享三年四月十四日ニ御講尺終ル也

(花押)

詳細な調査が未だ完了しないので確言は出来ないものの、長享3年4月前後に古今集の講釈が行はれた資料は、本書以外存在しないのではあるまいか。少なくとも、内容は宗祇流のものとは異なる。

③ 僻案抄

書陵部側の書名は「古今集等歌聞書」。

函架番号〔六三・一・二・一三〕。袋綴装1冊。外題・内題ともに存しない。現在は「勅封六三／三、二、一三」と墨書された後補掛紙がかけられてゐる。表紙は雲紙。端作題は存しない。

書名に「古今集等」云々となつてゐるのは、古今・後撰・拾遺の三代集から和歌が取られ、注が施されてゐるからである。

巻頭部分は以下の通り。

古今哥

袖ひちてむすひし水のこほれるを

春たつけふの風やとくらん

ひちてとはひたしてといふ心なり此詞昔の人このみよみけるにや古今に  
はおほくみゆ後撰にはひとつふたつあるにや今の世の哥にはよむへから  
すとそいましめられし

春たては花とや見らむしらゆきの

かゝれるえたにうくひすのなく

このやうに、内容は『僻案抄』に一致する。書名をあへて改めた所以である。末尾に以下のやうな奥書がある。

往年治承之比古今後撰兩集受庭訓之口伝年序已久雖恐忽忘先達古賢之所注  
猶非無其失恐依恥管見謬說故不載紙筆今迴耄及之期願余喘之尽至于愚老之  
没後為散遺馴之蒙昧拙最要密、所染筆也更莫令他見

嘉祿二年八月日 戸部尚書

此草注付之後拾遺相伝一人之外更不他見至于嘉禎四年忝依承旧好之

繪言遙付嚮北鴈足前員伴典厩染心於和語之詞染成師之契約常依被訪閑寂之  
蓬戸不顧狼籍之草所許彼一見也努力、莫他見

延応二年六月日 桑門明

④ 古今序聞書

函架番号〔六三・一・二・二〕。袋綴装1冊。後補かと思はれる表紙左肩に  
題簽が貼られ「古今序聞書」と墨書される。内題は存しない。内容は後掲する  
如く、近衛尚通書写系統の『両度聞書』の仮名序である。

巻頭部分は以下の通り（原文に存する朱点〔墨点か〕は省略した）。

やまとうたは人の心をたねとしてよろつこのこと葉とそなれりける

こゝまては哥の大すちめをとりていへることは也此大和哥といふに種  
ゝの義ありやまとゝは此国の名哥は此国の風也此国をやまとゝいふ事  
は伊弉諾伊弉冉尊天くたり給ひて後も国あらひてあし原のみなれば水  
土いまたかはかすして人はみな山にとゝまりて跡をしめしゆへに此国  
をやまとゝいふ山のとゝいふ心也山は至誠の義也心さしのあつくた  
かきをいふ志のあつき所一切成就の根本也されはやまとうたといふ時  
もやまあと哥といふやうに心をもつへしいかむとなればやま

巻末に次の如き本奥書がある。

読進候趣無相違 常縁判  
（一行空白）

此一冊者以宗祇法師聞書之  
一卷写之最可為證本者也

明応六季霜月廿三日 関白判

片桐洋一が翻刻した宮内庁書陵部蔵智仁親王筆本（『中世古今集注釈書解題三下』所収）と一致する。

### ⑤六卷抄

書陵部側の書名は「古今集聞書」であるが、後述する理由により所掲の如き書名に改変した。

函架番号〔六三・一・二・五〕。袋綴装1冊。外題・内題ともに存しない。

内容は後掲する如く、『六卷抄』そのものであるが、仮名序（部分）歌注（部分）、全巻からの抄出、ただし四季部からの抄出が過半）のみを存する残欠本である。抄出本と見做すべきかもしれない。詳細な検討は今後の課題とする。

現在まで知られてゐる『六卷抄』の諸本を、金子金治郎の分類（『東海大学蔵桃園文庫影印叢書第十巻 六親（付 紙背文書）』（東海大学出版会 92・7）解題）に従ひつつ示すと、次のやうになる。

一類（円雅から常縁へ伝授の系統）

#### A 卷子本

- ①東山御文庫蔵（甲本）『古今集聞書』（勅63-2-2-1-6）六軸。
- ②京都大学蔵『古今伝』（国文学EC114）三軸。
- ③書陵部蔵『古今聞書一名六卷抄』（B 6455）三軸。②+③で完本。
- ④東山御文庫蔵（乙本）『古今集聞書』（勅62-11-1-2）
- ⑤陽明文庫蔵『古今聞書（尚通書写）』④首部に一致。

#### B 冊子本

- ⑥東海大学図書館蔵桃園文庫蔵『六親』（桃・26・17）二冊。
- ⑦書陵部蔵『古今聞書』（二六六・四四七）一冊。
- ⑧ノートルダム清心女子大学図書館蔵『古今和歌集聞書』（黒H二〇六）二冊。

二類（堯恵から経厚への伝授の系統）

⑨曼殊院蔵『古今集聞書』二冊

⑩京都大学図書館蔵『古今集伝授』（4-22コ2）一冊。前半のみ。

三類（系統未詳）

⑪京都大学図書館蔵清家文庫『古今秘注』（4-22コ1）二冊。

本書は「一類B」に分類される。以下、奥書・識語類のみを摘出する。（）内の数字は、片桐洋一『中世古今集注釈書解題 三下』に翻刻される『六卷抄』における対応奥書の頁数。

#### ①（1丁ウ ※本文冒頭）

此集事入道中納言<sup>定家</sup>仰云少年之間<sup>時</sup>此集ヲ見ニヨミエヌ所多

キニ依テ先人ニ尋申古今ハウケテコソヨメ押テハ争カミントテ

被授了是ハ前左衛門佐基俊説也、依之代、文字ヨミヨリ沙

汰スル事也（p三七一）令校合早

依左近大夫平常縁所望以證本令書写早

寛正二年九月九日 東山隠士金剛士円雅（p三九三）

#### ②（15丁ウ）

(a) 依左近大夫平常縁所望令書写了

寛正二年十二月十三日 東山隠士金剛資円雅（p四三七）

(b) □刺常縁（花押）（p?）

#### ③（22丁ウ）

写本ニハ写薄様押之

嘉曆三年十一月三日 以家説授行乘了

大納言家御奥書集若紛失之時

為後証写置之者也 前大納言藤（花押）（p五四三）

被千載



わかぬ浦や跡つけそめしはまな千鳥いまはよそなる事をのみそ鳴

此集聞書して候とみえ候定為法印弟子被候へく候師弟ともに

広才博覧なる稽古者候へく候歎定為は父祖父にこえたる

才覚仁にて候へく候間此集京極中納言相承之深義等不可

過之候歎為思此状ハ古今伝授之後定為法印方へ

遣て候返事勘状候間写遣之候廿卷のおくに御つきあるへく候

(以上?、タダシ前掲『六親』p二四一〜二四三ニ同文アリ)

⑤ (23丁ウ)

寛正三年九月廿日以證本

令書写早

洛陽東山円雅 (p五四三)

以上のやうに複雑な抄出形態をとる。

本書は抄出本ながら、比較的伝本の少ない『六卷抄』において、貴重な新出資料といへるであらう。

⑥ 古今集積義

書陵部側の書名を採用した。

函架番号〔六三・三・一・一九〕。袋綴装1冊。外題が打付書で表紙左に「古今集積義附八雲根源」と墨書される。端作題も「古今集積義」。

本書は、一条兼良の古今伝授書の一で、『古今集積義(古今集愚見抄)』と『八雲根源』から成る。奥書は以下の通り。

〔古今集愚見抄ノ奥ニ〕

古今集愚見抄一帖依有数奇之志附属／良鎮大僧正堅可禁外見者也

桃花老人御判

〔八雲根源ノ奥ニ〕

右一冊加一覽早故入道殿／御抄也堅可禁外見

前博陸叟(花押)

以彼御奥書秘本書写校合訖

藤資直(花押)

『古今集愚見抄』の伝本には、左記の如きものが知られてゐる。

A 京都大学附属図書館中院文庫蔵「古今秘抄」〔中院・VI・六〇〕

袋綴装1冊。17・6×24・6cmの横本。端作題「古今和詞集秘抄」。奥書

は、

(1) 古今集愚見抄一帖依有数／寄志附属良鎮大僧正堅／可禁外見者也

桃華老人(御判)

(2) 此道璧玉末代龜鑑不可過之／然而感熟器之節令附属英／固法印一子之外受不可伝之／者也

延徳第二層仲秋下旬

前大僧正(御判)

B 神宮文庫蔵「古今集積義」〔文・五二八〕

『古今和歌集秘曲』と合写。注目すべき多数の奥書を有する。

(a) 古今集愚見抄一帖依有数奇／之志附属良鎮大僧正堅可禁外／見者也

桃花老人御判

(b) 古今和歌集秘曲〔并〕両卷奉従故／入道大殿以相伝之旨不残一事／大中

大夫藤良宗朝臣授与之高堅／可禁外見者也

永正二年九月十六日

桃竹禿居士(花押)良鎮?

(c) さらに又富の緒川のすゑうけてたえぬちきりをむすひかへてん

返哥

いまもなをとみのをかはのたゝすしてふかきちきりをむすひてそしる

(d)写本云

右此二十卷ノ注釈義タリトイヘとも／一条禅閣〔御俗名兼良ノ御法名  
覚恵〕不辱以往智者有ノ職タルニヨテ此奥ニ注シ侍リ又但私ノ本ノタ  
ル間窓下ニ秘スヘシ

堯恵〔在判〕

(e)右堯恵法印以自筆再三令ノ校合尤可為證本者也

祐海法印依懇望重而ノ加奥書令相伝早

一閑軒

法橋栄清〔印〕

(f)右以祐海法印御本委書ノ写焉且為校正合朱了

于時寛文十一天臘月九日

高向氏光屋

C彰考館蔵「古今大歌所抄」〔已一八・〇七五・一六〕

袋綴装1冊。題簽が表紙左に貼られ、「落書露頭ノ古今大歌所抄ノ「二字  
分割離」抄」と墨書される。端作題も「古今大歌所抄」。江戸中期写。奥  
書は、

古今集愚見抄一帖依有数奇之志附属良鎮ノ大僧正堅可禁外見者也

桃華老人

東山御文庫本の奥書に見える「前博陸」は兼良男、一条冬良のこと。

奥書から見る限り、現存伝本とは異なり、一家自身に伝来した系統のもの  
ではないかと推される。伝本の少ない古注故、本書の意義は少なしとしない。

⑦古聞

書陵部側の書名は「古今和歌集聞書」であるが、後述する理由により所掲の  
如き書名に改変した。

函架番号〔一七四・三・五・一〕三三。袋綴装3冊。外題はなく、端作題が  
各巻頭にある。いま第一冊巻首の端作題を示せば、

古今和歌集巻第一 文明十三辛丑八月十八日於種玉菴受之宗祇禪師

内容は後掲する如く、「古聞」そのものである。各冊の奥書は以下の通りで  
ある。

【第一冊】

文明十三ノ九月三日聞之 以上十五度

同十九未夏之間重聞此集説加筆早ノ（二行分空白）ノ

奉加一覽早無比類者也ノ（二行分空白）ノ

文明十九年 六月日 宗祇判

明応五丙辰七月上旬之間東兼伝奥書在之以祇公聞書加筆也ノ（二行分空白）ノ

文龜三癸亥孟春從十一日至仲春二日覽ノ之重見合祇公聞書加筆早為源頼

則ノ読之将也ノ（二行分空白）ノ

永正三年寅自八月至九月卅日為真存法師友弘同職

本云右五十二枚件本四十六枚也

僧肖柏免一覽間於閑窓写之訖

最可謂二条家秘説不可有外見者也ノ（一行分空白）ノ

永正八年夏六月十八日ノ（二行分空白）ノ

前関老人判

此注僧肖柏伝于博陸尚通、又ノ授於予既師資相承抄也敢不ノ可忽緒焉

永正十一年三月廿八日

権大納言藤判

【第二冊】

存分無相違ノ者也ノ（一行分空白）ノ

文明十四曆三月日 宗祇ノ（二行分空白）ノ

同十九未夏之上中下之間重聞此集訖加筆早

文龜三癸亥中旬以祇公聞書素伝奥書粗書加之／(四行分空白)／

右七十枚本云件本五十八枚也

僧肖柏免一覽聞於閑窓写之訖／最可謂二条家秘説不可有外見者也

(一行分空白)

永正八年穰九月十五日

前関老人判

此注僧肖柏伝于博陸尚通公、又／授於予既師資相承抄也敢不／可忽緒焉

永正十一年五月十九日

権大納言藤

(二行分空白)

右紙数文字アル分八十七丁 奥書二枚 以上八十九枚也

右此注後野宮左大臣殿御自筆

(四行分空白)

【第三冊】

所一見存分無相違／尤以無比類者欵

文明十四春正月日

宗祇在判

同十九未六月重聞此説加筆早

延徳二庚戌年二月又聞序十廿卷説

全部四十三ヶ度伝授之

哥数千百一首／(四行分空白)

僧肖柏免一覽聞於閑窓写之訖／最可謂二条家秘説不可有外見者也

永正八年春二月十一日

前関老人判

〈以下細事書入〉

本押券也

雖天神之孫海童之女

彦火、出見尊ト豊玉姫トノ御事ト用彦火、ハ日神の御彦也天神之孫

ニ皇孫ト申マス木花開姫ト和哥ヲ通シ玉ヒシ事アリ此二ノ事ヲ云ヘ

キニヤ云ノ例ヲアマタ引ニナルヘシ

同今はた、春なるといへるもいひなしたる義也他流に不立なるといひなせ

るにおなし

此注僧肖柏伝于博陸尚通公、又／授於予既師資相承抄也敢不／可忽緒焉

永正十一年二月廿九日

権大納言藤在判

肖柏から尚通に伝授された系統の『古聞』であり、その意味では、『古聞』

の代表的な一本といへよう。

⑨古今集注

書陵部側の書名を採用した。

函架番号(一七四・二・七)。袋綴装1冊。外題・内題ともに存しない。書

陵部のカードでは室町写とされる。奥書・識語等は一切存しない。

本注の構成はやや特異である。また全巻一筆とはいへず、扱ひには注意を要

する。以下、簡単に構成を掲げる。

(1) (五行説ノ注他) …… 2丁(筆蹟A)

(2) 仮名序注・甲 …… 22丁(筆蹟B)

(3) 仮名序注・乙 …… 4丁(筆蹟C)

(4) 歌注(春上のみ) …… 9丁(筆蹟C)

なほ、(2)の冒頭に「古今」、(4)の冒頭に「古今和歌拔書第一」とあるが、これはそれぞれ(2)・(4)のみにかかるものなので、内題とは見做さなかつた。

(2) (4)の冒頭部分を以下に掲げる。

【2】

古今

一大和哥は人の心を種として万の言葉とそなれりけると云事は何事も皆心の種より起也然者吹風立波に付ても心を懸ぬればをのつから哥の道達者と成へしされは見る物聞物より外は哥の種はなし

一 花に鳴鶯水に住蛙ト云事其故」

【3】

やまとうたは人の心をたねとしてよろつこの葉となれりけり世の中にある人ことわさしけき物なれば心におもふことを見るものきく物につけていひ出せり

大和哥と云事先達云我國の風俗なるか故に和を先とす言を詠するゆへに哥と云和哥の二字を人丸尺して云和哥とは詠なり詠はなかめ言也なかめとは思をのふる儀なり心中に催て言に出すを哥と云哥といへはとて卅一字にはかきらす和国の言葉は皆哥なり故に日本記に云二神物語するは何事」

【4】

古今和歌拔書第一

春哥上

ふるとしに春たちける日よめる

在原元方

年の内に春はきにけり一年をこそとやいはんことしとやいはん  
古年といふは元慶八年十二月也元方は業平の孫棟梁一男なり  
袖ひちて結し水のこほれるを春たつけふの風やとくらん

ひちてとは潤なり一首に三季あり猶別にしるせり追而可尋

梅かえに来る鶯春かけてなけともいまた雪は降りつゝ

きゐるとは来居なり春かけてとは春に」

⑩古今集注

書陵部側の書名を採用した。

函架番号(六二・九・二・二六)。袋綴装1冊。外題・内題ともに存しない。奥書が本文末尾近くに「永正十二年八月十一日昼夜写終 堯空」とある。

この注は、宮内庁書陵部に蔵される実隆自筆『古今集聞書』(日・五一)を忠実に書写したものである。実隆自筆本に関しては、『図書寮典籍解題 続文学篇』及び拙著『中世和歌の文献学的研究』参看。

⑪古今集聞書

書陵部側の書名を採用した。

函架番号(六二・一一・一・三)。5綴(列帖装になるべきものの未製本状態)。包紙中央に「新写 一冊/致仕」と墨書される。外題はなく、端作題が「古今和歌集々説々ある事」とあるのみ。

奥書・識語と覚しきものは、第五括・墨付第5丁裏に、「国清寺殿耕雲和尚仁御/伝授之聞書也秘、大秘/此和尚ハ南方花山院/右大将長親」とあるのみ。この奥書から察せられる如く、本注は、『耕雲聞書』の仮名序注(ただし真名序本文をも包含する)のみの零本である。『耕雲聞書』は伝本が少なく、また現在、閲覧が實際上可能なのは天理図書館蔵本のみ、といふ現状を鑑みるに、本注の意義は、零本とはいへ、逸し難いものがあるといへよう。

⑫古今和歌集両度聞書

書陵部側の書名を採用した。

函架番号(六三・一・二・四)。袋綴4冊。第一冊は、仮名序注と「古今和

歌集両度聞書／初度は文明三年「云々で始まる歌注料簡の部分のみ。第二冊は、春上・在原元方歌注より巻八・賀歌注まで。第三冊は、巻九・離別歌注より巻十五・恋歌五歌注まで。第四冊は、巻十六雑上歌注より巻二十歌注まで、及び、真名序注（「古今真名序聞書以宗祇本写之」とある）。『両度聞書』の通常の写本に見える、常縁の加証奥書等は一切ない。

⑬古今抄延五記

書陵部側の書名は「古今集聞書」。

函架番号〔六三・一一・一・五〕。袋綴装10冊。内容は『古今抄延五記』である。各冊の奥書を以下に掲げる。

【第一冊】※原本に施される朱引は省略し、朱書書入のみ掲げる。以下同。

A古今集序中声句相伝聞書

延徳四年壬子十月廿六日

和泉守藤原憲輔当流二条家令授之間書／二十二卷之中一部之序初卷也

法印堯恵在判

永祿八乙丑二月日以堯恵直筆校合了

次季丙寅四月日以堯恵直筆校合／（二行空白）／

皆天正十七己丑正月廿五日模之

法印亮憲

〈一反校合了（○朱書）〉

【第二冊】

B卷第一

二十二帖之内／（一行空白）／

法印堯恵在判／（一行空白）／

伝付 藤原憲輔

C卷第二

第四帖

二十二帖之内／（二行空白）／

堯恵在判／（二行空白）／

伝付 藤原憲輔

D卷第三

二十二帖

第五帖

堯恵在判

伝付藤原憲輔／（一行空白）／

重而永祿八年乙丑吉日堯恵公以直筆之／本校合早

同次年至一丙刀〇武井日、刀ハ寅ノ異体字也〇四月十五日以堯恵直筆

之本校合早

一校了

于時天正十七歲己丑正月廿九日

法印亮憲

〈一交了（○朱書）〉

【第三冊】

E卷第四

第六帖

二十二帖之内

堯恵在判

伝付 藤原憲輔

F卷第五

第七帖

二十二帖之内

堯恵在判

伝付 藤原憲輔

G卷第六

第八帖

二十二帖之内

堯惠在判

伝付 藤原憲輔

H卷第七

第九帖

二十二帖之内

堯惠在判

伝付 藤原憲輔

永祿八乙丑二月日以堯惠直筆校合之

同年丙寅四月日以堯惠直筆校合之

于時天正十六戊子十二月三日令書写了良辰／再校／（一行分空白）／

天正十七己丑正月下旬候 亮憲書之／交合了

【第四冊】

I卷第八

第十帖 廿二帖之内

法印堯惠在判

伝付藤原憲輔

J卷第九

第十一帖

二十二帖之内

法印堯惠在判

伝付 藤原憲輔

K卷第十

第十二帖

二十二帖之内

法印 堯惠在判

伝付 藤原憲輔

永祿八乙丑二月日以堯惠之直筆校合之

次季丙寅卯月十五日以堯惠直筆校合之

于時天正十六戊子十二月一日書写之

僧正良辰一校早

次年己丑正月廿八日

法印亮憲書之

【第五冊】

L卷第十一

第十三帖

二十二帖之内

堯惠在判

伝付 藤原憲輔

M卷第十二

第十四帖

二十二帖之内

堯惠在判

伝付 藤原憲輔

【第六冊】

N卷第十三

第十五帖

二十二帖之内

堯惠在判

伝付藤原憲輔

第十六帖

廿二帖之内 堯惠在判

伝付 藤原憲輔

第十七帖

廿二之内

堯惠在判

伝付 藤原憲／(二行分空白)／

于時天正十七己丑一月中幹候書之了

良憲

【第七册】

P卷第十六

第十八帖

二十二帖内

堯惠在判

伝付 藤原憲輔

Q卷第十七

第十九帖

二十二帖之内

堯惠在判

伝付 藤原憲輔

R卷第十八

第廿之帖

堯惠在判

二十二帖之内伝付藤原憲輔

永祿八乙丑季二月日以堯惠直筆校合早

同九丙寅。以堯惠直筆校合之

于時天正十六戊子十一月卅日書写之 良辰

同十七己丑二月日 書写之早 亮憲

【第八册】

S卷第十九

第廿一之帖

廿二帖之内

堯惠

伝付 藤原憲輔

T卷第二十

第廿二帖終 以上

堯惠在判

伝付藤原憲輔

U真名序(本文のみ)

永祿八年乙丑二月吉日堯惠以直筆本重而校合／早又同次年至テ丙刀四月十五日重以堯惠直／筆本校合給之

V貞心本奥書

元心元年九月九日為門葉相承令書写訖

积頓阿判

天文廿一壬子八月十日

【第九册】

W古今二字ノ相伝私云知ヌ是モ切紙也

法印堯惠在判／(二行分空白)／

于時天正十七己丑季正月十七日 亮憲書之了

【第十册】

X序中秘伝切紙

。(○朱書)第二帖

当流二条家ノ聞書和泉守藤原憲輔令授／全部二十二卷之内常分ノ後一卷

是二ハ序ノ切紙ヲ寄テ令書写者也

延徳四年壬子十月廿六日

法印堯惠在判ノ(一行分空白)ノ

于時天正十七年己丑正月廿一日

法印亮憲一交了(朱書)

天理図書館に堯惠自筆本が伝来する以上、校勘資料としては副次的な意義しか主張し得ぬ性格の伝本ともいへようが、奥書からたどれる相承の血脈を鑑みれば、資料的価値を主張出来るものと信ずる。

#### ⑭古今和歌集兩度聞書

書陵部側の書名は「古今和歌集注」であるが、後述する理由により所掲の如き書名に改変した。

函架番号(六三・三・一・二〇)。大和綴(仮綴)1冊。内容は、『兩度聞書』恋一・四六九番歌本文及び歌注より、恋五・八〇六番歌本文及び歌注冒頭一行までの零本である。冒頭は以下の通り。

ほとゝきすなくやさ月のあやめ草

御抄云あやめもしらぬとは人こふるあまりにわか心ほれくしくいふ  
かひなくなりてあやめもしらすといふ也……

『兩度聞書』には本来、この前に料簡にあたる部分(「恋部を五巻にする事は」云々)があり、本書は何らかの理由で、前半部分が欠落したものと想定されるのである。

#### ⑮古今集聞書

書陵部側の書名を採用した。

函架番号(六三・三・一・一五)。列帖装1帖。内容は巻19・20の歌注のみ。

書写時期は室町まで遡ると思はれる。冒頭は以下の通り。

古今聞書卷第十九

短哥

問云短哥長哥、分別如何万葉云以今、短哥ツラ称長哥ト其故句不定思事ニおほくのせく  
長いひのふれは長哥といふ古今には万葉長哥をもて短哥といへり詞おほし  
といへとも五七ノと句をみしかくつ、けたるによりて短哥となつく卅一  
字哥は文字はすくなしといふとも五七五をもて一詞とす七ノをもて一韻と  
す

#### ⑯古今抄延五記

書陵部側の書名は「古今和歌集抄」であるが、後述する理由により所掲の如き書名に改変した。

函架番号(六三・三・一・一一)。袋綴装2冊。外題が打付書で表紙左肩に「古今和歌集抄上(下)」と墨書される。内容は『古今集延五記』であるが、やや注意すべき伝来奥書を持つ。

【上冊】

此古今聞書上下羽州秋田湊ノ吟世尊老雖八十歳風雅遺弟ノ依無之予被贈本  
累世ノ相伝之箱底入置者也

于時天正十四年三月廿五日

法橋紹巴(花押)

【下冊】

相伝之記上卷ニ在之

法橋紹巴(花押)



⑰古今和歌集聞書

書陵部側の書名を採用した。

函架番号（一七四・二・六・一、二）。袋綴包装2冊。上冊に仮名序注・歌注（春上〜冬）、下冊に歌注（賀〜）を収める。端作題「古今和詞集聞書巻第一 序」。奥書・識語の類は一切存しない。内容は後掲する如く、毘沙門堂本『古今集註』の流れを汲むもの。冒頭は以下の通り。

古今和詞集聞書巻第一 序

朱云

大和哥ノ大和ハ此国ノ名也天神七代ニ当

伊弉諾 伊弉册尊此ニ神天ノ浮橋ノ上ニテ共

ハカリテ曰此下ニ豈国ナカラシヤトテ天ノニキ

銚ヲサシオロシテサクリ給シニ青ウナハラアリ

其銚ノシタ、リ一ノ嶋トナル故ニ天地別タリ

大和哥ト云何義哉 答三ノ義不同有一ニハ一切

⑱古聞

書陵部側の書名は「古今和歌集聞書」であるが、後述する理由により所掲の如き書名に改変した。

函架番号（六二・一一・一・七）。仮綴3冊。外題が打付書で以下のやうにある。

古聞上至旅

三之内（第一冊）

古聞下（第二冊）

古聞序十廿（第三冊）

奥書は、⑦で掲げた『古聞』と同様で、永正八年の尚通の奥書までを有する。ただし、花押は全て模写してあり、その点で貴重な伝本といへよう。

## 毘沙門堂本『古今集註』系古注の一断簡

武井和人

### 一、はじめに

かつて毘沙門堂に所蔵されてゐた鎌倉末期写かと思される『古今集註』は、その特異な注釈内容といひ、また、清輔本系『古今集』流伝の得難い情報源である点といひ、さらにまた、比較的数少ない鎌倉期の『古今集』声点本であるといふことといひ、和歌研究者のみならず広汎な研究者の一致して注目し、また『活用』するところであつた。筆者も自らの関心に引き寄せられつつ、小文をものしたことがある。

一方、近時、毘沙門堂本『古今集註』系古注の一断簡かと思される徳植俊之蔵「伝仁和寺静覚法親王筆四半切」が紹介され、考察の結果「清輔本古今集を底本とした注釈書の断簡」と見做されうるものであるといふ。室町期における清輔本『古今集』・毘沙門堂本『古今集註』系古注の享受のありやうを如実に示す、得難い資料であることが判明した。

小論の筆者ひとりに関心に即していへば、毘沙門堂本『古今集註』系古注の『書物としての』その後のありやう（より正確にいふと、

『その後』はありえたか否かといふ問題）に心ひかれる者として、就中、室町（後）期における享受の実態を、具体的な一次資料に即して確認・考究してみたいと常々念じてゐた。その意味で、徳植論はまことに興味深く、出来ることならば、同種の古筆切を見出したいと希求してきた。

幸ひごく最近、一古書肆の目録に、それと覚しき一断簡を見出し得たのでここに紹介し、併せて筆者なりの見通しを述べてみたいと思ふのである。

### 二、資料の典拠

以下、典拠文献をまづ引用する。

【出典】『思文閣墨蹟資料目録』第三一四号（平成10年8月15日刊行）

82頁（次頁写真版参照）110蓮如上人

『古今集』和歌二首並註釈 表具にいたみ有 紙本巾四一纏

二三纏総丈巾五五纏 一〇〇纏 絹装箱入 一、二〇〇、〇〇〇円



蓮如上人

室町後期の浄土真宗の僧。本願寺八世。幼名は布袋丸・幸亭丸。諱は兼寿、信証院と称した。勅諱は慧灯大師。真宗本願寺教団を飛躍的に発展させ、京都山科本願寺・大坂石山本願寺を建て、近世の教団繁栄の基礎を築き、本願寺中興の英主とされる。明応八年（一四九九）寂、八五歳。

(7) たいしらす

よみ人しらす

都出てけふミかのハラいつミ河々風さむし衣かせやま  
イツミ河ミカノ原かせ山一所ニアリ山城ニアリ此哥  
神亀元年ニ聖武天皇伊勢大神宮ニ行幸ノ時かせ山ニ  
留テ読給御哥也

ほのくくと明石の浦の朝霧に島かくれ行舟をしそ思ふ

此哥(8) 詠々多榎先堂ノ義ニハ是ハ哀傷ノ哥ナレトモ一

面ノ義海上ノ旅ナルニ依テ旅泊ノ哥ニ入ラレテ侍リ一二云ク

天武天王ノ御子高市ノ王子トテヲハシケリ十九ニテ崩

御也其事ヲ読也ホノくくと云五字ニアマタノ読アリ

(9) 明々若々寿々風々龍々ト書リ是ハ高市王子ノ

死給シヲ読也明石浦トハ娑婆ノアキラカナル事ヲ云也

霧トハ王子ノ迷途ニ趣給之云也冥途共書リ島カクレ

行トハ秋津島ヲカクレテヨミ路へ行ト云ヘリ秋津島トハ

14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 (行数)<sup>(6)</sup>

日本ノ事也四魔カクレ行ト云ヘリ船ヲシソ思フトハ  
 王子ノ死給ヘルヲ思ト云也王ヲ舟ニタトフル事民ヲ  
 スクヒ世ヲ渡ス故也史記云大公主之政賢ク悉ク直ナル  
 恵ノ浪流テ外千万涛ノ貴賤世ヲ渡ス事妙ナル故ニ  
 号ニ舟筏ト誰カ不敬ト云ヘリ一ニハ仏道ニ習入テ  
 無明煩惱ノ霧ハレテ実報寂光ノ淨土ニ至ル時  
 未明明々明石ノ浦トソヘテ読リ然共「阿」字不生ノ一理ニ  
 習侍事有何モ其儀叶侍ラハ妨ナシ詩ト哥トハ  
 漢家本朝ノ風ナレハ詞カワレ共心カワラス然ハ風ノ哥  
 ト云ヘリ文選云詩ニ六義アリト云々此下ヲ尺シテ  
 風雅頌賦比興トナセリニ雅ノ哥ト云ハ一面ハ  
 海辺ノ景氣ヲヨメハタ、コト哥ト云但実義ニハ

### 三、書誌について

原資料は未見だが、目録掲載写真版より推測出来ることからを記  
 してみよう。

当該断簡は、もともとは袋綴（大和綴？）であつたものを、折り  
 目を中央にして左右に開いたものか。ただし、綴ぢ孔は写真版では  
 確認しがたい。左隅にそれかと見える孔が二、三散見されるが、確  
 認は出来ない。前記『目録』所掲寸法は、台紙（？）部分をも含む  
 ものであり、本紙自体は、20×20糎程度の大型の枳形本かと思は  
 れる。しかし、折り目には綴ぢ孔は認められないので、列帖装では

15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26

ない。といって、袋綴の枳形本といふ形態だとしても、それはそれ  
 でやや異例である。故に天地が若干裁断されてゐる蓋然性も高い。  
 右面が14行書きであるのに対し、左面は12行書きである。確かに  
 左面末尾には2行程度の空白が認められるので、その限りでは矛盾  
 はないやうに見えるが、翻刻本文を一読すれば明らかのごとく、左  
 面末尾は明らかに後文が続く形。従つて、『書きさし』と解するべき  
 である。とすると、この断簡はもともからして冊子ないし典籍な  
 どではなく、一枚ものであつたかもしれない。しかし一方、中央に  
 は明らかに折り目が認められるし、前述の如く、綴ぢ孔と覚しきも  
 のの痕跡も認められる。書状の紙背に古今注（秘伝）を書き写し、  
 途中でやめてしまつたものの、半折して（他の注文料紙とともに？）  
 仮綴して保存しておいたものか。なほ一面14行書きどちらかといふ  
 と、やや類が少ないかと思はれる。

紙背文書がある。やや乱雑な書きぶりから推して書状案か。

### 四、『目録』所掲翻刻本文の誤り

私見によれば、『目録』所掲翻刻には若干の誤りがある。『目録』  
 所掲翻刻本文↓私案の順に掲げてみる。

〔『目録』所掲翻刻ノ誤リ〕

れ 2 々 ↓

7 説々多様 ↓ 説々多之

先堂 ↓ 先達

13 島 ↓ 嶋

14 島ヲ↓嶋ヲ

島トハ↓嶋トハ

### 五、注文内容の検討―「都出て」歌の場合―

前掲翻刻に見られる通り、この断簡には二首分の注釈が収められてゐる。注文内容を見定めて行くことにしよう。ただし、紙幅の関係で、具体的な比較検討は、前者の和歌にとどめる。この歌は『古今集』羈旅・四〇八で、「題しらず よみ人しらず」として入集してゐるものである。注文の内容は結論からいへば、まさしく、毘沙門堂本『古今集註』系古注の一本と断定出来るものであつた。以下、比較の資のために、毘沙門堂本『古今集註』系古注諸本（及び近い関係にあると思はれる古注）の注文を掲げてみる。

○

#### I 毘沙門堂旧蔵『古今集註』<sup>(14)</sup>

注、三所ノ名所皆山城国ニアリ加勢山ノ南ニ泉河ナカレ三気原ハ其西ニアリ此哥日本記注ニハ聖武天皇ノ御製ト云リ神亀元年秋九月ニ伊勢大神宮ニ行幸アリケル時彼カセ山ノフモトニ宿シテヨマセ給ト云リ此ヨリ前ニハ大神宮ノ行幸ナシト云リ

表現は若干異なるものの、本断簡の注文内容と大略一致することは明らかである。特に注意したい事柄は、毘沙門堂旧蔵『古今集註』の注文内容からはみ出すことがらを、本断簡は全く述べてゐない、といふことだ。即ち、本歌注に関する限り、本断簡を毘沙門堂旧蔵『古今集註』の末書（そこまではぬのならば、幾世代を隔てよう

とも間接的な書承関係がありうる）と位置付けても、大きな誤りとはなるまいと思ふのだ。

#### II 京都大学蔵『古今集註』<sup>(15)</sup>

此歌のみかの原は、南都にあり。いつみ川とは、木津川也。かせ山も同所也。柿本大夫御歌也。

注文前半は本断簡と内容的に齟齬は来さないが、後半は明らかに異なる。直接・間接の影響は考えへずとも良いだらう。

#### III 曼殊院蔵『古注上』<sup>(16)</sup>

つゝけたるはみな一所なりひとところにある名所也山城国ニアリ哥の心はみえたり此哥は日本紀の注は聖武天皇神亀元年の秋伊勢大神宮へ御幸ありける時かのかせ山のふもとに宿してよませ給ひけりといへりこれより前後ニ大神宮の御幸はきこえず

浅見緑が断ずる如く、この注文に関する限りまさしく毘沙門堂本『古今集註』の異本と見做しうる内容である。従つて、この注から本断簡を導き出すことは可能であるし、比較の上でいへば、本断簡に最も近い内容を持つものである。

#### IV 佐賀県立図書館蔵『古今和歌集聞書』<sup>(18)</sup>

此哥は神亀元年ニ聖武天皇伊勢大神宮ニ行幸の時かせ山にとまりてよませ給ける御哥也みやはらいつみ川鹿山は山城国一所ニあり或本云みかはらいつみ川かせ山なといひて山城の木津

河の水上につゝきてあり此所ともに都離宮なども立たりけり  
万葉ニみかのはらくにの都は荒にけり大宮人のかへりいぬれは  
いつみ川ゆくせの水のたえはこそ大宮所うつりもゆかめおとめ  
こかうみをかくといふ鹿背の山時のゆければみやこなりぬ  
片桐洋一が「弘安十年本歌注」として括る古注群の一である。後  
半部分にこの系統の注の特色が見られよう。本断簡とはやや距離が  
あると見做すべきである。

V 片桐洋一蔵光広奥書本『古今集秘抄』

注曰、此歌に卅一所なり。ひとところに有名所也。山城国に有。  
歌の心は見えたり。此歌は、日本記の注には、聖武天皇神亀元年  
の秋、伊勢太神宮へ御幸在し時、かのかせ山のふもとに宿してよ  
ませ玉たり。とめこれより前後に太神宮の御幸にきこへす。  
曼殊院蔵『古注上』に内容的には最も近い。従つて、本断簡との  
距離も近いと考へられるが、直接的な関係はないだらう。

VI 京都大学附属図書館蔵『古今集注古伝抄』

都ヲ出テケフミカノハライツミ河風山トツ、キタルハ皆一所ニ在  
ル名所也山城ニ在ル也哥ノ心見ヘタリ此哥ハ日本記ノ注ニハ聖武  
天皇神亀元年ノ秋伊勢大神宮へ御幸在リケル時彼ノ山ノ風ノフ  
モトニ宿シテ読セ玉フト云リ是ヨリ前後ニ大神宮ノ御行ハ無之  
曼殊院蔵『古注上』が内容的に最も近い。

VII 宮内庁書陵部蔵『古今和歌集三条抄』

神亀二年九月十七日聖武天皇伊勢大神宮ニ御幸シ給テアソハシ  
ケル也 此外大神宮ノミユキナシ アソハシケル 泉河 三日  
原 鹿背山 同所也

確かに本断簡所説と通底する所はあるが、毘沙門堂本『古今集註』  
直系の古注とは見做し難く、従つて、本断簡との距離も比較的遠い  
と見るべきである。

VIII 広島大学附属図書館中央図書館蔵『古今抄』

此哥は、神亀元年の秋、聖武天皇伊勢齋宮御時、かせ山のふも  
とにてあそはせし也。心は、都出てはや三日に成ぬれば、川風  
も寒し、衣かせと也。

本注は、近時、伝承の通り冷泉持為自身の注と認めて良いのでは  
ないかといふ一説が提示されたものである。その適否は措くとして  
も、室町期の冷泉家流古注を代表するものであることは疑ひない。  
本断簡と内容的に重なる部分はあるものの、距離もまた相当に出て  
来てあるといへよう。IIでも指摘した通り、本断簡の内容は、冷泉  
家流古今注と近い関係にあるとはいへ、垂直的な関係にはないと  
判断されるべきであらう。

○

例示は以上でとどめるが、本断簡が明らかに毘沙門堂本『古今集  
註』系古注の一であることは、もはや論を俟たない所である。

ここで念のために、二条家流古注の代表である『両度聞書』、及び

南北朝・室町期に成立した古注何点かを掲げ、より本断簡の位置を明確にしておきたい。

○  
A 尊經閣文庫蔵伝三条西公条筆『古今和歌集兩度聞書』

かせ山衣かせといふつゝくる也河風さむき折ふしみる様にや『兩度聞書』が画期的であつたのは、恐らく現存する古注では初めて『古今集』全歌に対する注を施したものであるといふこともさることながら、注文の内容が、極めて理性的であつて、文藝作品を読み込み鑑賞しようといふ立場に貫かれてゐる点であり、そのことは、この注にも如実にあらはれてゐる。本断簡と同じ時代の学的所為なれど、その懸隔たるや、甚だしきものがある。

B 京都府立総合資料館蔵『古今和歌集序聞書常緑』

人丸石見国へ下向之時奈良京を出てあひしれる人に衣をかりてよめりと云山城国の名所なり三日原泉河延原正字也鹿山ならひたる所也都を出て今日三日とそへたり

本注は、片桐洋一によれば、真観説を基としてゐるとの由だが、その当否は今措くとしても、本注の内容が、本断簡の所説と相当に相隔たつてゐること、明白である。

C 内閣文庫蔵『古今和歌集註』

瓶原、挑川、鹿背山、皆山城国にあり。挑川、今、泉川。誤なれど、万葉の比より読習。此歌一向に秀句也。今世には不可然

之由、口伝に云へり。田部福丸が読久尔京之歌也云々。或云、人丸歌也云々。栢並、挑川今泉。日本記五卷云、崇神天皇御宇、武墳安彦謀逆、興師、官軍更避那羅山、而進到輪韓河、与武墳彦挟河昏各排戦。

本注は、「頓阿流の注釈たる三条実継筆本に、応永三十年（一四二二）に師成親王が『流』と称する説を書き加へたものである。室町初期における二条流の諸注集成的趣のあるものだが、一見して了解される如く、本断簡の所説とはやはり相隔たる所が大きい。

○  
これ以外にもあげるべき古注はあるだらうが、「関係はへない／薄い」だらう」といふことを実証する傍証が追加されるだけだと判断されるので、省略に従ふ。

以上の古注との比較から、導き出しうる結論を整理してみよう。

- (1) 本断簡は、明らかに、毘沙門堂本『古今集註』系古注の一である。
- (2) 管見の限りでは、注文が過不足なく一致する毘沙門堂本『古今集註』系古注はない。
- (3) 比較的近い注文を持つのは、曼殊院蔵『古注上』、片桐洋一蔵光広奥書本『古今集秘抄』、京都大学附属図書館蔵『古今集注古伝抄』などであるが、直接的な親子関係とまでは認め難い。
- (4) 『兩度聞書』に代表される室町中期〜後期の宗祇流古注とは無縁である。

この他にも細部にわたれば確言出来る事柄もあらうが、小論の主旨とは離れるものと思ふので、触れないことにする。

## 六、室町の世の毘沙門堂本『古今集註』系古注

ここまでの検討から、以下の如き検討すべき課題が直ちに導かれよう。

毘沙門堂本『古今集註』系古注が、(現存する資料から想像する限り) 新たには創出されなくなりつつあつたであらう室町中期において、なにゆゑに本断簡は生まれ出た／生まれ得たのであろうか？

残念ながら小論ではこの課題に対しこれといった示唆すらなしえない。また事例が何より少な過ぎて、見通しを持つことすら出来ぬといへようか。

一つだけまさに臆断を書き記しておく。先に徳植が紹介した「仁、和、寺、静、覚、法、親、王、筆、四、半、切」に触れたが、実は本断簡も、伝、蓮、如、筆の古筆切であつた。毘沙門堂に古写本が所蔵されてゐたといふ事実とも相まつて、この系統の古注群が、ある時期、公家ではなく、専ら寺社によつて管理されてゐたと推すことは、現状程度の数少ない事例のみからであつても、ある程度は許されようか。何故ならば、他ならぬこの寺社とはまた、毘沙門堂本『古今集註』系古注の影響を深甚に受けた猿楽・軍記物などが胚胎し経巡り来たれる所でもあつたのだから。(98/10/8)

(埼玉大学教養学部教授)

### 【補記】

小論は、平成10年度・文部省科学研究費補助金・基盤研究(C)

「室町後期に成立した古今集古注釈書の書誌的研究」による成果の一部を含む。

### 【注】

- (1) その後所蔵者を転々とした結果、現在は、古今集古注研究の第一人者である片桐洋一蔵となつてゐることは、周知の事実。補注参照。
- (2) 本注がかつて小汀利得の所蔵であつたかと覚しき時期、秋永一枝が直接原本を調査した結果が、『古今和歌集声点本の研究 資料編』校倉書房 72・3 に報告されてゐる。また所掲される原本から直接翻刻された奥書類も極めて貴重かつ有益。
- (3) 毘沙門堂本系古注に関する和歌関連の論考(翻刻・影印等を除く)を摘記すれば、以下の如し。新井栄蔵「中世前期古今和歌集注釈書四種引書一覽―頭注・頭注密勘・為相注・毘沙門堂注」(『和漢比較文学叢書6』汲古書院 昭和62・10) 所収、浅見緑「毘沙門堂本『古今集註』と曼殊院本『古注上』―歌注の異動からみた享受の様相―」(『文芸論叢(大谷大学)』36 平成3・3)、新井栄蔵「注釈と説話―古今和歌集注釈書をめぐつて」(『説話論集1』清文堂出版 平成3・5) 所収、片桐洋一「中世古今集注釈書と説話―『毘沙門堂本古今集註』を中心に―」(『説話論集3』清文堂 平成5・5) 所収、片桐洋一「古今序聞書 解題」(『関西大学図書館影印叢書古今序聞書』関西大学出版部 平成9・1) 所収。
- (4) 「周縁を流浪する歌書」(徳江元正編『室町藝文論攷』三弥生書店 平成3・12) 所収、拙著『中世古典学の書誌学的研究』(勉誠出版 99・1(子) 再録)
- (5) 徳植俊之「資料紹介新出断簡二葉」(『小論』11 平成5・7)
- (6) この行数項目は、筆者が行文の都合上、私に付加したものである。



(7) 翻刻本文は、『目録』所掲のもの。筆者の案は次節で一括して掲げる。

(8) 『目録』所掲翻刻において□で囲む。ただし、写真版を見る限り、それと覚しき痕跡は見出し得ない。といつて誤植と断定するのも憚られるので(例へば朱書故に写真版では見えぬ、等々)、小論では『目録』の処置に追従した。

(9) 『目録』所掲翻刻において傍点を施す。写真版を見る限り、朱点と思はれる。以下の傍点も同様。

(10) 形式的には列帖装をも想定すべきだが、列帖装ならば、中央折り目の部分に綴ち孔が見えるはず。写真版を熟視する限り見だし得ないので、このやうに考へた。

(11) 写真版を見る限り、それと覚しき綴ち孔は左右各二ヶ所なので、大和綴の可能性をまづは考へるべきか。ただ後述する如く、仮綴と見るべきかもしれない。

(12) 江戸期になれば、それもさして珍しくはなからうが(例へば、かの中尾堅一郎蔵伝芭蕉自筆『奥の細道』の《現》装丁は、「縦横の寸法がやや特異なものといひうるかもしれないが、総体としてはまづ間違ひなく」枳形本・袋綴)、中世の文献においては稀かと思はれる。

(13) 一枚ものであるとすると、ただちに、この資料は切紙(の一部)の草稿ないしメモではないかといふ想像が生まれようが、和歌に詞書・作者名を明記してある点から見て、積極的には与しえない。とりあへずは、注釈書の一部と考へるべきである。

(14) 片桐洋一現蔵(注(1)参看)。ただし、該書はいまだ公開されておないので、次善の策として、京都大学総合博物館蔵(旧文学部陳列館古文書室蔵)影写本(か二・山城・一六〇)によつた。末尾に「山科毘沙門堂所蔵/昭和四年六月影写」とある。補注参照。

(15) 所謂《為相注》《大江広貞注》のこと。「古今集註京都大学蔵(京都大

学国語国文資料叢書四十八)」「(臨川書店||昭59・11)による。当該部分翻刻は田村緑。

(16) 『曼殊院蔵古今伝授資料 第一巻』(汲古書院||平2・12)所収写真版による。「毘沙門堂本古今集註」の異本(浅見緑「解題」〔前掲書所収〕)と目されてある中世半ばに成立した古注である。

(17) 注(16)参看。

(18) 国文学研究資料館蔵紙焼(C8386、MF||81・138・1)による。なほ、今井源衛が中村幸彦・島津忠夫と共同執筆した「肥前島原松平文庫報告」(『文学』昭36・11、37・1)の内、今井担当の古代文学関係部分を、自著『国文学やぶにらみ(和泉選書)』(和泉書院||昭56・5)に再録するに際して加へた「補注」において、「その後、昭和四八年に至り、新たに左記の歌書が島原市内から発見され、松平文庫に寄贈された。文庫目録昭和四七年改訂版の附録に既に附載されている……古今和歌集聞書十九卷一〇冊……」と紹介する『古今和歌集聞書』を調査した結果、佐賀県立図書館本と全く同一の内容であらうことが分つた。松平本の書誌は大略以下の通り。請求番号(松一二八・二)。28・1×20・6cm。袋綴装10冊。紺地草花繫押文様の表紙。外題はなく、端作題が各冊に「古今和歌集聞書」とある。本文料紙は斐紙。第10冊末尾に「写本云/弘安十年(丁卯)七月十二日読之」とある。「尚舎源忠房文庫」の蔵書印は存しない。江戸初期写。『肥前島原松平文庫目録』の最新版(平10・6・30刊行)では一二二頁に所掲されてある。

(19) 片桐洋一「中世古今集注釈書解題二」(赤尾照文堂||昭46・10)II「いわゆる『古今為家抄』について」五一―五六頁、同「中世古今集注釈書解題二」(赤尾照文堂||昭48・4)VI「弘安十年本歌注」の周辺」などにおいて。

(20) 進士恭子「光広奥書本古今集秘抄(解説・翻刻)」(片桐洋一編『王

朝の文学とその系譜〔研究叢書一〇三〕(和泉書院1191・10)所収による。該注は、片桐『中世古今集注釈書解題二』V『烏丸本注抜書』と『毘沙門堂本注』において、歌注部分に関しては、毘沙門堂本『古今集註』とかなり深い関係があり、兄弟関係ないし伯甥関係と認定されたものである。このことは、前記進士解題も追認してゐる。

(21)「(ママ)」は進士翻刻にあるもの。

(22)本注に関する詳細な研究はいまだ現れてゐないと思はれる。筆者は「周縁を流浪する歌書」(徳江元正編『室町藝文論攷』(三彌生書店)10・12)所収、拙著『中世古典学の書誌学的研究』(勉誠出版11平沙門堂本古今集系古注である。請求番号(四・二三・コ・貴)。袋綴装1冊。題簽に「古今集注口伝抄」とあるものの、後人の所為か。端作題は「古今和歌集巻第一注」。巻末に本文とは別筆で、「永正丙子年五月日 宗識書之」と奥書(感得識語?)が記される。書写年代は永正時ではなく更に遡る(室町中期?)と思はれる。なほ、「宗識」なる人物は未勘(国文学研究資料館連歌作品データベースにも未載)。

(23)徳江元正編『古今和歌集三條抄(室町文學集一輯)』(三弥生書店1190・10)による。片桐洋一によつて「鎌倉時代末期から室町時代にかけて、つまり定家崇拜が徹底する連歌師活躍の時代より一時代前に、反御子左勢力、特に六条家の末流に属する人々の中で形成された注釈書」(『中世古今集注釈書解題五』(赤尾照文堂11昭61・1)89~90頁)と断じられたものである。

(24)田野慎二・山崎真克校『冷泉持為注古今抄』(広島大学蔵)〔広島平安文学研究会翻刻平安文学資料稿第三期第二巻〕(平8・5)による。毘沙門堂本『古今集註』系統の注といふよりは、冷泉家流古注の一と

見做すべきものだが、所掲した如く、その注文は、毘沙門堂本系古注の周縁に位置するものと断じうるものである。

(25)山崎真克「解題」(注(24)所掲『冷泉持為注古今抄』(広島大学蔵)所収)において「冷泉家流の注釈の特色が看取され、また他書が本注釈書の内容を持つての説として引用している等から、本注釈書を冷泉持為によるものと認めてよいと思われる」と述べられてゐる。なほ同書には校訂者注として「神龜元年の二月の即位以降、聖武天皇が伊勢或は鹿背山へ行幸したという記録は残らない」との考察が掲げられてゐる。誰でもさもあらんとは思ふことながら、実際に記録類で確認した上での指摘は、(その結果はもちろんだが、学的行為のありやうとしてなほ一層)誠に貴重である。

(26)未翻刻。目録所掲頁行(P361・7)、請求番号(一三・一六・書)。国文学研究資料館に紙焼・マイクロフィルム有り(紙焼11C11599、MF1296・904・25)。添付折紙によると、三条西家より前田家に譲り渡された典籍の一かと目される。三条西家側も「殿下御筆之由」と述べてゐる由だから、公条その人の書写と見ても、誤りとはなるまい。筆蹟も確かに公条様ではある。

(27)少なくとも筆者は、ルイス・クック(アメリカ・クイーンズカレッジ教授)の筆者への直談において初めて気づき得た。この場を借りて学恩に謝する次第である。

(28)請求番号(三・特八三一・五二)。本注の性格について、片桐洋一は「真観の説を多く採り入れてゐる」と述べてゐる(『中世古今集注釈書解題五』(赤尾照文堂11昭61・1)一三九頁)。恐らく南北朝期に成立したものであらう。毘沙門堂本『古今集註』系古注と近接する内容を持つとはいへ、やはり、系統を異にするものであらう。

(29)深津睦夫『古今集古注釈書集成浄弁注 内閣文庫本古今和歌集注』(伝冬良作)〔笠間書院1198・3〕による。所謂「伝冬良注」。○●

までの部分は「親房古今集」とほぼ一致する部分、▽△までの部分は静嘉堂文庫蔵『十吟抄』とほぼ一致する部分。この認定も深津によるもの。

(30) 深津前掲書(注②)参看)三三七頁。

(31) 因みに、後者の歌の注文について比較しても、概ね同様の結論を得る。注(32)参看。

(32) 確認のため、曼殊院蔵『古注上』の冒頭部分を引いておく。「さまくの義あり但哥はおもてに付ものなれはいまのたひの部二入たれば海路のたひの心にて哥のおもて二はへちの義なししかりといへともこの哥二はこゝろあるへし其心とは天武天皇の第一の王子高市の皇子十九にて死給ひたりしをよめる哥也哥の心はほのほのと云二四の義あり明若寿風也万葉二つかふ所也」(99オウウ)。このやうに、いはば、つかず離れずの關係を保ちつつ、同心円状に位置するともいへようか。

【補注】

校正中、該本の写真版が刊行されたことに気付いた。片桐洋一編『毘沙門堂本古今集注』(八木書店、平10・10)である。引用本文を原本と比較するに、(1)「三所」の「三」に打たれてゐる合点は朱、(2)「加勢山」は「伽勢山」が正しい、この二点を知りえたので、ここに追記する。(12/9/98)

# 『文亀二年宗祇注』攷

武井和人

## 一、はじめに

片桐洋一によつて紹介され、『文亀二年宗祇注』（以下「本注」）と称される聞書がある。伝本として、

- ①蓬左文庫蔵本（室町写 二冊）※架蔵紙焼写真による
- ②岡山大学蔵本（江戸初期写 二冊）※国文学研究資料館蔵紙焼

写真・MFによる

の二本の所在が片桐によつて報告されてゐる。また、①②の内では、①が、序注を含むといふ点、古写本でありかつ完本であるといふ点から、より重んずべしとの見解が、紹介者である片桐によつて示された。

①によつて、その識語を示せば、

此聞書無子細者也

文亀二年三月日

右聞書尤無子細者也

文亀二年三月日

とある。

宗祇在判（以上上冊末）

宗祇判（以上下冊末）

右識語を信ずる限り、宗祇<sup>(2)</sup>最晩年（より正確には、死没直前）の講釈の聞書であり、また、『兩度聞書』—即ち宗祇古今学—が到達した最終形態である、といふ点で、この聞書は、もつと重視されしかりべきものと信ずる。

そこで小論ではまづ、未紹介である伝本を一本提示し、その上で、本注の性格を、片桐の整理を踏まへつつ考察してみたい。

## 二、新出伝本とその概要

熊本大学附属図書館に寄託されてゐる永青文庫（所謂「北岡文庫」）に、「古今和歌集聞書」と題する二冊本がある（以下「永青文庫本」と略称する）。函架番号は「二・三・四八」。小論の筆者は未だ永青文庫本の実見の機会を得ずにゐるが、国文学研究資料館蔵の同書のマイクロフィルム（二二四・九〇・五）及び紙焼（C一〇八〇〇）によつて、内容を概略確認しえた。以下マイクロフィルム等より知りうる書誌的事項を記す。

袋綴装二冊。外題が各冊左に打ち付け書で「古今和歌集聞書 上（下）」とある。端作題は上冊のみに「古今和歌集序聞書」とある。

写真版 A (蓬左文庫本)

古今和歌集序(開巻)  
 古トテハ人ノ心ヲタテトテヨソツノコトノハトワナヒリケル  
 世和テトモ種ニ依テヤトハハ國名奇ハハ  
 國ノ同ナリハ同ツヤト云キハ伊勢諸伊勢冊ヲ天  
 クタリ極ニテ極モ國アラヒテ昔人ノミナシハ水ユイ  
 ニカハカスニテ人ハ皆山ニトミツテ汝ツレト取レハ國  
 シヤト云山ノアトニ云ハ山ニ至テ汝ツレト取レハ國  
 ニキツク志ノアツキハ一知成就ノ根本ニナレハヤニ  
 ト奇ト云皆モヤニアト奇ト云ヤウニ心ツモツヘイカ  
 トナレハ山ノアトニキレカヨフ致レ是昔人ノ家傳  
 又大和テト云キオホイニヤハラクト云心ニテ大  
 和ト書キヤリ大ニ三國ニ及ホス依レ小對ニ大ニテア

写真版 B (永青文庫本)

古今和歌集序(開巻)  
 古トテハ人ノ心ヲタテトテヨソツノコトノハトワナヒリケル  
 世和テトモ種ニ依テヤトハハ國名奇ハハ  
 國ノ同ナリハ同ツヤト云キハ伊勢諸伊勢冊ヲ天  
 クタリ極ニテ極モ國アラヒテ昔人ノミナシハ水ユイ  
 ニカハカスニテ人ハ皆山ニトミツテ汝ツレト取レハ國  
 シヤト云山ノアトニ云ハ山ニ至テ汝ツレト取レハ國  
 ニキツク志ノアツキハ一知成就ノ根本ニナレハヤニ  
 ト奇ト云皆モヤニアト奇ト云ヤウニ心ツモツヘイカ  
 トナレハ山ノアトニキレカヨフ致レ是昔人ノ家傳  
 又大和テト云キオホイニヤハラクト云心ニテ大  
 和ト書キヤリ大ニ三國ニ及ホス依レ小對ニ大ニテア

蔵書印は「財団法人永青／文庫蔵」（陽刻方印）と各冊首尾にある。識語が、

此聞書無子細者也

文亀二年三月日

宗祇在判（上册末）

右聞書尤無子細者也

文亀二年三月日

宗祇判（下册末）

とあり、これは①と同文である。

<sup>(3)</sup>注文の比較をここで一々は示さないが、同一内容と断じうる。ただし、以下の点で特色を有する。

(1)②が闕き①は有する仮名序注を有する。↓①と同系の可能性または完本

(2)本文は漢字かな交りで記される。↓漢字カタカナ交りの①とは異なる

(3)上册に、漢字カタカナ交りの行間書入れ注（同筆？）を有する。↓①にはナシ

(4)上册・下册巻末の遊紙に、貼紙にて長文の書入れを有する。↓①にはナシ

(3)・(4)は、『文亀二年宗祇注』のもともとのありやうには関はらぬことだが、本注のその後のありやうを窺ふ上では、逸し難い証言だと思はれるので、次節にてやや詳しく検証してみたい。

### 三、永青文庫本の行間書入れ注の素姓

前節でも述べたやうに、永青文庫本の上册（ただし仮名序注には

ほとんど存しない）には、行間に細字で書入れ注が見られる。本行注がひらがな表記であるのに対し、行間書入れ注はカタカナ表記であるので、この形態のみから推し量るに、別の注釈書の所説を書き入れたか、あるいは、本書書写者（ないし所有者）が自説を書き入れたか、のいづれかではないかと思はれるものである。

そこで行間書入れ注の性格の一端をうかがふために、一例を掲げてみる。

霞たち木のめもはるの雪ふれは花なき里も花そ散ける

みるまゝの哥也梢もやうく春めくころ雪うち散

木ノメクム也然共コサイニ云ルハアシキ也タ、メモ春ニ成テ

アルト云心也則春ノ雪ハ花ト

さまざまこの花の散まよふ心ちするにや下の心はめく

ミユル心也私木ノメモハル生長ノヤウニ云ハワルシト也

みのいつくにもをよはほす心也

このやうに、行間書入れ注は、カタカナ漢字交り表記で、かつ、本文よりもやや小さな文字で書き込まれてゐる（次頁所掲写真版C参照）。また、行間書入れ注後半に、「私」なる表現が見られるところから、この注は某注を引き写した後私説を加へることもままあつたことが分かる。

さて、宗祇流古注（両度聞書・古聞・鉦訓和調集聞書・宗碩聞書・難波津泰謙抄・伝心抄・実隆説等）を見た限りでは、書入れ注と合

私さん三十トモツカトモヨムト

三ノミトモツカトモヨムト

妻乃日のいかりしわたり我をれしうらの言と成をりひりよ

詞スナラシ

先んわたりし二条の店を言の母店とてかりせし

内外トモツカ

タルナシケル

ムクミノメテラキ

代ニ我ノ老ナリ

トイハハ代ノ

ナキハアリテ

板をんへ

あらしのありしけりの言をいれたるは里も花をぬぐる

みまゆのちしぢしやうくまりくする言うらぬ

おノメクム

ニルヤ

三ノミ

まやとんれちともちやうらん言をいれたるは里も花をぬぐる

まやとんれちともちやうらん言をいれたるは里も花をぬぐる

まやとんれちともちやうらん言をいれたるは里も花をぬぐる

致するものは見出せなかつた。といつて、宗祇流古注の範疇から外れるといふものでもない。行間書入れ注の全貌を示してゐない今の段階で断定などは出来ようはずもないが、あへて臆断を書きつけて置けば、宗祇流古今学の流れに連なる某注を引き、若干の私説を交へたもの、と理解しておいて、大きな誤りにはなるまいと思ふ。

#### 四、文龜二年注のありやう—宗祇流古注として見た—

まづ論の前提として、片桐が整理した本注の性格を確認しておかう。

①本注は、概ね『両度聞書』を簡略化した内容である。

②簡素化の方法としては、抄出・要約などがある。

③一方、数は少ないながらも、『両度聞書』より注が詳しくなつてゐる場合もある。

④前項から見て、本注を『両度聞書』の省略本と見做すことは出来ない。

⑤文龜二年三月の宗祇識語は、上野国伊香保でなされたものであらう。

⑥被伝授者は、『伊香保三吟』に加はつてゐた宗坡か。

⑦前項の根拠は、『伊香保三吟』のもう一人の連衆であつた宗碩に与へた『宗碩聞書』と本注の内容が異なつてゐるから。

①④の整理は、その限りにおいては、片桐のいふ通りであつて、何ら訂正の必要はない。ただし、注文が『両度聞書』と全く異なる

場合も散見される。まづその点を考へてみたい。

霞立木、メモハルノ雪フレハ花ナキ里モ花ソチリケル(春上・九)

見ルマ、ノ哥也梢モヤウ、春メク比雪ノ打チルサマ誠ニ  
花ノチリマヨフ心地スルニヤ下ノ心ハメクミノイツクニモ  
ヲヨホス心也

この注は前節でも引いたものである。繰り返しになるが、まづ第一に、永青文庫本との同一性を確認しておきたい。

さて、この注文は、『両度聞書』と比べると、内容はともかくとして、表現的に相当に懸隔のあるものである。『両度聞書』及びその後の宗祇流古注を、大略成立順に掲げてみよう。

◇両度聞書(文明3年) \*尊経閣文庫蔵伝三条西公条筆本

木<sup>(7)</sup>のめも春とは木のめくむよしなれと只こゝにては春へうつして見侍るへきにや<sup>(8)</sup>

心は君徳のあまねきをそへてよめる也

◇古聞(文明13年〜延徳元年)\*尊経閣文庫蔵天文15年宗訊奥書本

このめのはるとは木の目のめくむ事也、此哥にとりては其理を捨て、只春になる心にて吟すへし、哥<sup>ノタイユウ</sup>躰優になるへし云、花そ散けるとは、霞立て春の雪なれば花と見なしたる也

春のきたりて花にあへるは、祝言の心也、君徳<sup>クニトク</sup>のあまねき心也、花なき里も花になる心也、雪なれば自面如此



◇鉦訓和詞集聞書〔文明16年〕 \*東山御文庫蔵本

木のめも春のと云はめくむ心也され共爰には只春のとうつして  
優玄に云へき也花なき里と云は君徳のいつくにもいたりて目度  
心なるへし花なき事と云に述懐ノ心アリ

◇難波津泰謀抄〔延徳3年〕 \*曼殊院蔵本

木のめもはる常ニハ木の目ハルト云秀句ニナル欵此哥ハ木の目  
も春の雪ふれはと只云ナカシテ風情も長高ク成ト也

◇古今和歌集聞書〔宗碩聞書〕〔文龜元年〕 \*慶応義塾図書館蔵本  
心は、みるまゝの躰也、梢も漸春めく比ふりかゝれる雪は、ま  
ことに花ともみゆらんかし、下にはめぐみのいつくにもをよほ  
す心をそへたり、祝の心もこもれる也

これらの聞書の述べんとしてゐるところを仔細に観察すれば、宗  
祇が、(特に自らが伝授を行ふ側になり始めてのその当初において)  
常縁の講釈をいかに忠実にかつ豊かに伝へようとしたか、その腐心  
のさまが如実に見て取れるし、かつその一方で、(時が隔たれば隔た  
るほど)いかに「常縁はなれ」を(はからずも?)招来してゐるか  
も、また、はつきりと見て取れるであらう。

この時系列のなかに(識語の年時を仮に、成立時として考へると)  
本注を置けば、『宗碩聞書』の直後に位置することになるが、実際、  
注文の内容は、最も『宗碩聞書』に近似する。つまり、『両度聞書』  
からは最も遠い位置にゐるといふことでもある。一例をあげれば、  
『宗碩聞書』にて初めて宗祇が獲得したと覚しき「みるまゝ(の躰)」

といふ視点が本注にも継承されてゐる、といつた如きである。  
即ち、片桐の整理①④を統合し、今検討した事例を勘案して小  
論の筆者なりに整理し直せば、次のやうにならう。

文龜二年注は、『両度聞書』に結実した常縁古今学を祖述するこ  
とを本旨としてゐるが、部分的に、その後の宗祇古今学の発展  
を反映して、『両度聞書』ばなれ”をも見せてゐる。

今一つ事例を見てみよう。

◆文龜二年注

春日野ハケフナヤキノ若草ノツマモコモレリ我モコモレリ(春  
上・一七)

若草ノツマトハ枯シ野ノヤウノ、下モエワタル草ノホノア  
ラムヤウノサマ也我モコモレリトハ此比面白キ野ノ景色ナレ  
ハ我モ立ナル、ヲ今ハ、ヤ野ヲモヤカス共アレカシト云由ニ  
ヤ

◇両度聞書〔文明3年〕

心は野遊の義也若草のつまもこもれりとは漸草の下もえそむる  
かいまたあらはにはあらて下にほのみゆる比の心也我もこもれ  
りとは春の野に立なるゝ様の義也かゝるおりふしははや野をも  
やしそといふなり

◇古聞〔文明13年〕〔延徳元年〕

野遊の心也、此哥に異説等あり、不用之、伊勢物語には武蔵野

と有、其につきても種々説不用之、かすか野とよめる、ことに面白し、武蔵野は広大にして、野遊の興によるしからず、若草のつまこもるとは、春になりて枯葉などの下にやうく若葉のもえ初たるを、つまこもるとはいへり、我も又野遊にたちなれたれば、かゝる折節には、はやなやきそとよめる也、春の野はやく事なれば也、けふといへるを、大やうに心うへし

◇鉛訓和詞集聞書〔文明16年〕

いせ物語にはむさしのとあるを貫之か書かへて此集に入たる也此集にては野遊の哥也若草の妻と云は冬の草くれよりもえ出たる也春野をやく事は草をもえ出さんため也草ははやもえ出る野遊の時節なればなやきそと云也つまこめとは契りたるをいひ屋台のうちにこめたるをも云へき也今日はと云は当日の事ならず只時節を云とみるへし

◇難波津泰諶抄〔延徳3年〕

此哥春の始の哥也伊勢物語ニテハ恋の歌也野遊ノ心也我もこもれりとははや草ももえ出れば也

◇古今和歌集聞書〔宗碩聞書〕〔文龜元年〕

伊物に武蔵野と云て恋の哥也、此集にては初春の哥也、心は野遊の義也、若草のつまこもれりとは、漸草の下もえ初るかいまたほのかなる比の心也、我もこもれりとは、春の野に立なるゝ様の義也、かゝる折ふしは、はや野をまやきそと云也

この歌注の場合、先の事例とはまた異なる様相を呈してゐる。即

ち、『兩度聞書』以後の宗祇流古注が、どちらかといふと、『兩度聞書』の読みを更に深めかつ広げ、より独自色を出さうとしてゐるが如き成長を見せてゐるのに対し、『宗碩聞書』あたりから、いはば、『兩度聞書』帰りかほの見え始め、本注に至り、表現はともかく内容的にはほぼ『兩度聞書』そのものの地平に復帰してゐるのである。この一例から本注全体の傾向を導き出せる道理もないが、次のやうな見通しは立てても良いだらう。

『文龜二年注』と『兩度聞書』の所説が、表現・内容的に一致するからといつて、それは、『文龜二年注』が『兩度聞書』そのままといふのではなく、学的曲折を経て、結果として、始原にたちもどつたと解するべきである。喩へていふなら、学的撤退ともいへようか。

○

小論では、僅か二例の検討（及び二つの当て推量）にとどめざるをえないが、片桐の先の整理①④に対し、上記の如き筆者なりの整理を含みとして、賛意を表したい。

五、『文龜二年宗祇注』は文龜二年成立か

最後に、本注の成立時期を考へてみたい。

まづ検討のたたき台として、文龜二年初頭の宗祇の動向を、最新の宗祇年譜である奥田勲「略年譜」（奥田『宗祇（人物叢書二二八）』〔吉川弘文館Ⅱ平10・12〕所掲）から抄出してみる。

2月末 草津温泉で湯治して駿河に帰国する計画の宗長に同行を求めぬ。

3月 美濃国を目指し、越後を出立。宗長・宗碩・宗坡同行。

3月26日 上野国草津に着く。宗長は草津に逗留。

4月25日 伊香保で宗碩・宗坡と「伊香保三吟」。現存する宗祇最後の百韻。

草津から伊香保に向かふあたりの事情について、宗長の『宗祇終焉記』には次のやうに見える。

……信濃路にかゝり、ちくま河の石ふみわたり、昔のあら野を凌ぎて、廿六日といふに、草津といふ所につきぬ。同じ国に伊香保といふ名所の湯あり。中風の為によしなど聞きて、宗祇はそなたにおもむきて、二かたになりぬ。

確かに、いかに死を覚悟してゐたかも知れぬ宗祇の足とて、三月末日頃までには伊香保に到着したであらうから、三月中にその地で講釈を行った可能性は残る。従つて、片桐の先の推定⑤は誤りとはいへないが、日程的に非常に窮屈である。それよりも、島津忠夫が越後出立の時期を三月中旬と想定した上で、それ以前と考証し、本注の成立時期を「越後出立直前に宗坡へ伝授か」とした見方の方が、より蓋然性は高からう。

ただし、宗祇識語「文龜二年三月」は、いはば加証奥書であつて、厳密にいふと、その折に講釈をしたとは限らない。むしろ、講釈の

時期が、相当年数逆上るなどといふことも（伝受の一般的なありやうから見て）また想定しにくいのが、かといつて、同時ともまたいひ切れないのである。

しかしここに、前節までの検討を重ねあはせると、文龜元年成立の『宗碩聞書』との近似を根拠に、たとひ文龜二年三月その折の講釈・聞書ではないとしても、それほど隔たらぬ時期の講釈でありその聞書であるといふことは、断定して良いと思ふ。一歩進めて、文龜二年三月といふ宗祇の加証時期が即ち、伝受完了の時期と見做しても、大きな誤りとはなるまいと思ふのである。

#### 六、をはりに

定家の古典学がさうであつたやうに（そして恐らく学問といふものがそもそもさうであるはずであるやうに）、宗祇の古今学も、時々刻々変貌して行くものであり、ある時期の成書を以て、「これこそ宗祇古今学よ」と揚言したところで、揚言の主である評者をしてひとり陶然とならしむるのみであり、それは何ら宗祇古今学とは無縁のものであるといひきつてよからう。宗祇の死によつて、我々は本注を宗祇古今学の終着点と見做さざるを得ないが、あくまでもそれは（我々にとつても、そして何より当の宗祇自身にとつて）図らざりし終着点であり、まして宗祇古今学が到達しえた卓絶せる高みなどではないのだ、と、よくよく肝に銘ずる必要があらう。

とはいへ、本注は、宗祇最晩年の古今学が至りつゝいた境地を我々に知らしむる貴重な資料であることも確かだ。我々は、宗祇流諸注

を広くながめわたしつつ本注を俯瞰することで、宗祇古今学のみならず学問といふものの生成過程を如実に知ることが出来るのだ。かういふ資料群は、さうさう存在するものではない。その意味でも、本注は翻印されてしかるべく、多くの研究者が利用しやすいものにならんことを念ずる者の一人である。

(埼玉大学教養学部教授)

### 【補記】

写真版掲載を許諾された財団法人永青文庫・名古屋市教育委員会、また写真掲載手続きに関してご便宜を頂いた名古屋市蓬左文庫下村信博氏に、この場を借りてあつくお礼申し上げます。なほ小論は、平成10年度・文部省科学研究費補助金・基盤研究(C)「室町後期に成立した古今集古注釈書の書誌的研究」による成果の一部を含む。

(99/5/5)

### 【注】

(1)片桐『中世古今集注釈書解題三上』(大学堂書店 昭56・8) 三三三〜三三七頁。ただし、蓬左文庫本に関しては、片桐が最初に紹介したといふわけではない。書誌的な事項は、既に『名古屋市蓬左文庫善本解題図録 第一輯』(名古屋市教育委員会 昭42・3)で報告され、墨付第1丁表(仮名序注冒頭)及び下巻末尾の奥書部分の計2葉が写真版として掲げられてゐる。同書によつて本注の書誌を追記すれば以下の如し。室町時代写。袋綴(原装)・薄茶色紙表紙(上部に藍色ぼかしあり)・題簽紙、二冊目は脱落。26・9×20・2 糶。無界。12行。上冊96丁、下冊97丁。駿河御讀本(御本)の朱印あり。駿

河御讀本であることから、家康または義直(敬公)の集書の一であることは確実で(川瀬一馬『日本における書籍蒐蔵の歴史』(ペリカン社 99・2) 第一部・4「徳川家康の蒐蔵(駿河御文庫) 付・徳川義直(尾張敬公)の蒐蔵」(参看)、室町写とする前記解題の見方は、その点からも概ね首肯されてしかるべきものであらう。また、本注の伝本が池田家・細川家にのみ残されてゐるといふことから、現存伝本の祖本が蓬左文庫本であるといふ可能性は認めて良い。なほ、『両度聞書』から本注に至る宗祇古今学の変遷については、つとに、両角倉一『宗祇連歌の研究』(勉誠社 昭60・7) 第五章「古典学と連歌」第四節「古今集」の享受」において、諸注を比較勘案した詳細な検討がなされてゐる。小論は、いはば、屋上屋を架す躰のものだが、若干の新資料を追加した上での検討といふ点、また、専ら『文亀二年注』からの検討であるといふ点において、些少ながらも独自性は主張出来ると考へ、あへてものした次第である。

(2)ただし、第五節で纏々述べる如く、「宗祇最晩年の講釈の聞書」といひ切れるかどうか、まして「宗祇古今学が到達しえた最終形態」とまで断定出来るかは、なほ検討の必要がある。また、この曖昧さと関連があるかどうかは即断は出来ないが、本注を宗祇研究者達が一様に注目して来たとは必ずしもいへない(例へば、最も最近の評価である奥田勲『宗祇(人物叢書二一八)』(吉川弘文館 昭10・12) においては、本注の指摘すらない)、といふ興味深い事実もある。

(3)春上部冒頭1面を、彼我対照させるべく、蓬左文庫本・永青文庫本の写真版を掲げておいた(写真版A・B)ので、確認の資とされた。

(4)例へば、行間書入れ注冒頭部分と、「木のめも春のと云はめくむ心也され共爰には只春のとうつして優玄に云へき也」(東山御文庫本)「鉦訓和調集聞書」といつた注説とを比較するに、内容はもちろんのと、表現においてもある種の親しきを感じるの自然であらう。

(5) 以下の整理にあたって、表現は小論の筆者のものを以てした。

(6) 以下の引用は、蓬左文庫本による。

(7) この歌注に関しては、板本と本文に異同はない。

(8) 底本において、翻印の如くここで改行される。

(9) 平澤五郎・川上新一・石上秀美「財団法人前田育徳会尊経閣文庫蔵天文十五年宗訊書写「古今和歌集聞書（古聞）」並びに校勘記 本文篇」（『斯道文庫論集』第22輯Ⅱ昭63・3）による。句読点も。

(10) 「勅封六三・一・二・六」。宮内庁書陵部蔵マイクロフィルムからの紙焼による。

(11) 『曼殊院蔵古今伝授資料 第六巻』（汲古書院Ⅱ平4・2）による。

(12) 平澤五郎・川上新一・石上秀美「慶應義塾図書館蔵宗碩自筆「古今和歌集聞書」（『斯道文庫論集』第21輯Ⅱ昭60・3）による。句読点も。

(13) 厳格に考へれば、今二つの仮説、①宗祇による意図的な省筆、②被伝授者の学的習熟度による「説き分け」、といった可能性も論の前提とすべきであらうが、小論の筆者にその準備はない。従つて以下の仮説は、最もありうべきものとして提示してゐるのではなく、このやうな筋道もありうる、といふ含みでなされてゐる。

(14) 同記の最も最近の注釈と目される金子金治郎『旅の詩人宗祇と箱根（箱根叢書②・かなしんブックス38）』（神奈川新聞社Ⅱ93・1）所収「宗祇終焉記注釈」による。

(15) 島津忠夫『連歌師宗祇』（岩波書店Ⅱ91・8）所収「宗祇略年譜」の記述（同書三〇〇頁）による。なほ、両倉は前掲書（注①）参看）で「その加証の期日は、越後出立直前か、信濃・上野辺での旅中での事か、判定しがたい」（三五六頁）と述べるが、最も想定範囲を広く取らうとした穏当な見解で、諸はれてしかるべきものである。また小論の筆者の深読みかもしれないが、「加証の時期」といひ、「講釈の時期」といつてゐない点にも、深く敬意を払ひたい。

(16) 草津到着日からの逆算であらうが、妥当な想定である。

## 〈勅撰の恵命〉 — 『両度聞書』 疏之内 —

武井和人

### 一、はじめに — 問題の所在 —

一条家における宗祇古今学の影響（浸潤？）を如実に物語る資料の一つに、大倉精神文化研究所附属図書館蔵『古今集聞書』（以下一条家本「聞書」）がある。該注は、かつて一条家に所蔵されていた写本を影写したもので、原本には兼冬の識語があつたやうである。またその実態は、『両度聞書』とほぼ等しいものと見做して良い。

さて該注は、古今集・恋四・七三九番歌に対して、次のやうな注を施してゐる。

さてといは、此哥かすかた詞よろしからすとそ心は人をいひわひてせめて行駒のあしをも折てやすらへといふ誠にふかき恋とはみえたり此哥は心によりてはいかいはならぬ也切なる時はかくわりなき心をもつかふ也又の説かやうの哥の集に人事勅撰の恵命也

小論の筆者がこの注において何より関心を抱くのは、「恵命」なる（少なくとも古今集古注においては）あまり見掛けぬ術語であるし、また、何ゆゑ、常縁や宗祇がかかる特異な術語を以て、かつ、ここにおいて、かかる説を主張せねばならなかつたのか、といふ学的必然性である。

### 二、〈恵命〉の語義と語史

一条家本「聞書」を検討する前に、現在では比較的耳遠いと思はれる〈恵命〉なる語の語義・語史をあらあら確認しておきたい。

〈恵命〉は〈慧命〉とも表記される。そのことを前提にして、まづ通行の辞書類を検してみると、

えーみよう【慧命】〔名〕仏語。①さとりの知恵（ちえ）を生命にたとえた言葉。\*靈異記一・中・二「常に身を浄めて善を勤修し、恵命を祈（ねが）ひ」\*太平記一・儲王御事「消えなんとする法燈を挑げ、絶えなんとする慧命（エミヤウ）を継がんこと、只此の門主の御時なるべし」\*天台四教儀「為末代

鈍根、於<sup>二</sup>仏法中<sup>一</sup>起<sup>二</sup>斷滅見<sup>一</sup>天<sup>二</sup>傷慧命<sup>一</sup>亡<sup>二</sup>失法身<sup>一</sup>、設<sup>二</sup>三種權<sup>一</sup>、扶<sup>二</sup>一円実<sup>一</sup>②具寿(ぐじゅ)壽命を具するもの)の意で、比丘(びく)の尊称。\*行事鈔下・三「下座称上座為尊者、上座下座為慧命」※日本国語大辞典

えみやう【慧命・恵命】名 仏語。衆生が本来有する本性を持続させるものである法身の智慧を、壽命にたとえたもの。仏法の血脈(けちみやく)①の存続。「徒に有為の境に留て、法身の恵命をば得ざりき」〔妻鏡〕「消えんとする法灯を挑げ、絶へんとする慧命を継んこと、只此の門主の御時なるべし」

〔元和整版本太平記・一〕「戒は仏法の恵命、諸道のおきて、諸宗の昇進の最一也」〔ささめごと・下・44〕※角川古語大辞典などといった語義・用例を得ることが出来る。

ここで何よりも筆者が関心を抱くのは、「ささめごと」の用例である。

増賀上人は牛に乗りて、唐鯉を太刀にはきて供上りに参り給ひしとなり。

しかはあれど戒は仏法の恵命諸道のおきて諸宗の最一なり。おろそかにまもるべからずとなり。(天理本・下)

この箇所の「恵命」に関して、木藤才蔵は「智恵は法身の寿命であるから恵命と云う」と注する。木藤による限り、「ささめごと」における語義は辞書類が説くそれと合致し、その限りにおいて、心敬における「恵命」は、辞書類が説くところのものと径庭はなかつたものと推される。

「恵命(慧命)」は、いま見てきた通り、喩へていば、仏教用語として生まれ(受け継がれ?)、比較的その埒内でつましやかにそのことばとしての命をなからへさせて来た、といへよう。心敬があへてこの語を用いたのも、仏道・歌道一如觀を以てなる心敬なればこそそのことであらうから、さまでいぶかる必要はなからうし、また事実、その使はれ方も、仏教用語「恵命」としてありうべきありやうの内であつた。

対して【両度聞書】はどうか。「又の説」の論者の意図するところに大きく左右はされようから、常縁なり宗祇なりは、この語のありやうに関して半ば「無実」であるといへなくもなからうが、しかし、ひとたび己が伝受において学的術語としてつかつた以上、与り知らぬ、ではすむまい。しかも「勅撰の恵命」といふものいひは、この語を以て勅撰集の勅撰たる所以の蘊奥を開陳せんとするかに見え、この部分、(たとひ、「又の説」と及び腰然と見えてゐようが)聞き捨てならぬ伝受の要諦と解しうる。

いま仮に、細かな教義的含みを一切付度せず、  
恵命||智恵

と理解するならば、一条家本【聞書】(即ち【両度聞書】)のいはんとするところは、

〔コノ歌ノ表現ニハ、恋歌デアルニモカカハラズ、換言スレバ、恋部ニ位置セシメラレテキルニモカカハラズ、アラウコトカ、ヤヤ誹諧的ナ傾キガアルケレドモ、ソレダケ恋ノ真情ガ切迫シテキルノデアツテ〕このやうな(一見古今集ニオケル堅固ナル

部立ヲ攪乱シテキルカニ映ル）歌を勅撰和歌集に入集させるのが、(逆二)勅撰集の智慧なのである。

と読めさうにも見える。けれども、さうであるならば(より正確には、その程度のことをいはんとするだけならば)、「両度聞書」においてより馴染み深い術語でいへば済むことだ。何も「両度聞書」中ただ一度の用例となる、しかも、仏教教義を嫌でも偲ばせる「恵命」などといふ術語を持ち出す必然性はない。

いささか論を先に進めすぎた嫌ひがある。節を改める。

### 三、宗祇流古注類における立場

本注を論ずる大前提として、「誰がその説を論じてゐるのか」といふ点に視点を置いて、さきに掲げた注文の内容を整理しておく。

A 「此哥(6)よりよしろからすとそ」……………常縁A

B 「心は(7)いつかふ也」……………常縁B

C 「又の説かやうの哥の集に入事勅撰の恵命也」……………某

常縁がどのやうな意図で「又の説」を講じたか、「両度聞書」による限り、ここに書かれてゐる限りの文章から付度する他ない。前節で私見めいた敷衍を試みてみたが、繰り返すまでもなく、もとより一私見に過ぎぬものである。

より実態を窺ふべく、このあたりの事情をより正確に理解するためには、宗祇が後年如何に「説き直したか」を見るのが、我々のとりうる唯一の方策であらう。

◇古聞〔文明13年〕延徳元年〕 \*尊經閣文庫蔵天文15年宗訊奥書本

別をしたふ心也、ねてもゆけと思へとも、しるて行人をしたふ也、駒の足を折てもゆかしとせよかしの心也、此哥、詞姿よろしからず、此集に入かたき姿也云々、されとも恋の心切なるによて入たる也、恋哥は、無心なる物に心を付たる面白し云々、又云、如此哥入集事恵命云々

述べられてゐる事柄は、概ね「両度聞書」と同一と見做して良い。ただ次の二点は注意が必要だ。

①「又説」以前の部分は、「両度聞書」と大筋では一致するものの、細かな表現は相当に異なる。↓宗祇の説き直しを示唆

②「又説」以下は、表現までほぼ一致する上、末尾に「云々」を付加して、より引用であることを明示してゐる。↓常縁自身の説にはあらず？

◇鈔訓和詩集聞書〔文明16年〕 \*東山御文庫蔵本

是はと(マ)かくに人を云侘(マ)てせめては行こまの足をかひ折てやすめかしと也此哥はすかた誹諧に、たりされ共心によりて恋部に入也恋ちと云物はわりなき事に志の深なるへし

何よりも注目すべきは、「又説」が(少なくとも文字化された表面上は)消えてゐるといふことである。このことから直ちに、宗祇が講釈時に「又説」に全く言及しなかつた、といふ帰結を得ること出来まいし、「鈔訓和詩集聞書」には宗祇の加証奥書が見えず、



どの程度宗祇の講釈時の注説を忠実に反映してゐるかも不確かとかいひやうがないが、少なくとも、宗祇の講釈においての「又説」の扱ひが、肖柏への伝受（即ち「古聞」）の時よりも軽かつたらう、といふ推定は許されよう。ただその「軽さ」が、宗祇古今学の変転を意味するとは限らず、例へば、伝受する相手の学識なり経験なりに宗祇が即応させただけに過ぎないといふ可能性もあり得、慎重な判断が要求されるところである。

◇古今和歌集聞書（宗碩聞書）〔文亀元年〕 \*慶応義塾図書館

蔵本

此哥は、詞すかたよろしからすとそ、心は、夜ふかくかへる人をいひわひて、せめて行駒の足をもひおりて、やすらへと云也、留へき便なきま、にいへり、誠ふかき恋とはみえたり、此哥は心によりて誹諧にはならぬ也、切なる時はかくわりなき心をもつかふ也、又説、か様の哥集に入事勅撰の恵命也

【宗碩聞書】は、あたかも「古聞」と「鈷訓和詞集聞書」とをとりあはせたやうな内容を持つ。ここで注目すべき事柄は、「鈷訓和詞集聞書」で一旦消えたかに見えた「又説」が復活してゐる点である。やはり、宗祇は、被伝受者によつて、講釈内容を出し入れしてゐたと見る他あるまい。

これ以外にも宗祇の古今説を直接窺ふことが出来る伝受書はあるが、この三例の埒内と判断されるので、省略に従ふ。

さて、これらの伝受書を眺め渡したその所以は、「宗祇が「又説」あるいは「恵命」を後年如何に説き直したか」を確認するためであった。その結論は直ちに導かれよう。

宗祇は、このことに触れないことはあつても、触れる場合、恐らく常縁の講釈における内容を、ほぼ忠実に講釈したと思はれる。即ち、「説き直し」はなかつた。

小論の筆者は、この「説き直し」によつて、宗祇自身の理解の一端を垣間見、さらには宗祇の「説き直し」と「両度聞書」との差異を読みはかることで、常縁の意図を逆照射しようと目論んだわけであるが、残念ながらそのことは叶はないことと相なつたのである。

#### 四、「又の説」のありやう

我々に残された方途の一つに、「両度聞書」に引かれた「又の説」「又説」のありやうを確認する作業がある。引用の列挙になることを恐れず、以下、「両度聞書」に見える「又の説」「又説」の全てを掲げてみる。

- ①又説、女の所へ立よる心をよそへよめるともいへり。(三三五)
- ②又の説こまやかなる躰なり。(一一八)
- ③又説、不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>閉<sub>レ</sub>口送<sub>二</sub>残春<sub>一</sub>の心也。(二二八)
- ④又の説、景氣の歌也。(一七二)
- ⑤又の説、人のもとへ行たれば機嫌あしければ帰りに、大内の大盤所へまいりたれば、人のさま<sub>レ</sub>く<sub>レ</sub>ゆう<sub>レ</sub>くとして侍るをみ

て、大海は如此ある物也と思てよめると家集にあり。(二五〇)  
⑥又説、異也。かはりてをくの心也。(二五九)

⑦又の説、水は常住にして色なきを、時にあたりておもしろきを感じてよめりとぞ。(三〇二)

⑧又説、花はほど久しからぬ物なれば、それによそへてみそめし人いかゞ侍るらん、誰かたにもうつろひやすらんなど、とかくおほつかなく思よしとぞ。〈家の説なるべし〉(四七九)

⑨又の説、梅のほつえ、人の心の打とけぬによそへ云り。(四九八)

⑩又の説、「身を心ともせぬ身なれば」の心にや。(五〇七)

⑪又説、くるしき物をさりとして誰にか、たらんといふ心にや。

(五一九)

12 ▲コノ歌注▽

⑬又説、人をつらくはおもへど、さきだたむも、さすがにかなしくて帰ぬるといふ也。(七八九)

⑭又の義、それは何ぞ、たゞ詮なき我恋のかひよとなくにてこそあれといふなり。(一〇三四)

⑮又の心、たのしきをつめとは、正月十五日宮内省より百官御薪を奉る事をたのしきをつめともいへり。(一〇六九)

これらの「又の説」「又説」が述べる事柄には、例へば「下の心」「裏説」などで示される内容と異なり、思想的背景、学統的背景において特殊なものがあったとは思はれない。その中であつて、本注

【12】の内容は、▲古今集論▽へ深々と至る道程を示してゐる点で、異彩を放つといへようか。

### 五、小括

前節までの検討を整理し、次節につなげるための橋頭堡を築いておきたい。

①「恵命」なる語は、語史的に見て、また使用された文献・文脈などから見て、仏教的含みのある語であつたらう。

↓「両度聞書」で、かつ、ことさらこの歌注において、使はれる必然性はないかに見える。

②宗祇が後年弟子たちに伝授した折の聞書類を検する限り、「恵命」を含む文脈に関しては、宗祇自身の解釈を付加することなく、恐らくは、常縁の講釈をそのまま祖述したのだらう。

③「恵命」なる術語が含まれる「又の説」の淵源に、何か特殊な学的存在を引き当てることは出来ないだらう。

以上のことがらを踏まへ、我々が「恵命」を考へる際、何らかの裏りを得るための方策は、筆者の考へ及ぶところ、

常縁は何故この語によつて(より正確にはこの語を含む一説を紹介することによつて)▲勅撰集論▽を展開せんとし、宗祇はまたこの常縁の意図するところをよく理解して、おのが伝授において祖述し続けたのか。

と問題提起を措定し直すことではありえまいと判断する。この観点にそつて、次節以下にてさらに考察を進める。

## 六、『兩度聞書』における『勅撰集論』

既に『兩度聞書』（乃至常縁・宗祇古今学）の研究史が明らかにしたところだが、『兩度聞書』において、それ以前の古注ではそれほど力説はされて来なかつた『勅撰集論』が、極めて明確な形で主張されることがある。その代表的な事例は、部立を和歌一首一首の解釈に意識的に取り入れて行かうとする実践のありやうである。のみならず、さらに踏み込んで、『勅撰集とはいかなるものか』といふ問題にまで至らんとする注説も、数こそ多くないものの散見されるといふことは、注目されてしかるべきであらう。以下例示を試みる。

○  
枝よりもあだにちりにし花なれば落ても水の泡とこそなれ（春下・八一）

此歌は追て入侍る歌也。御門かくれ給て後入り。この歌を入れるに種々の心あり。先、風流のすぐれたる歌なればなり。又崩御の後になげきの切なる時、此歌を思ふに、ちるもはかなき花の落ちてもあわとのみなるをあはれとおもふよしにや。……

片桐洋一が、わざわざ『兩度聞書』の歌注を全文引いた上で、その時代錯誤を明確に喝破した如く、この歌の作者は菅野高世、弘仁年間（八一〇―八二四）の閲歴が確認出来る人物であり、従つて、この歌の成立事情に関して醍醐天皇（八八五―九三〇）の何らかの関与を認めることは到底出来ない。その限りでは、所詮、『兩度聞

書』のこの注説は、虚妄といはざるをえない。

小論の筆者が、なほこの注をここであへて引用したのは、常縁なり宗祇が、勅撰集の成立のありやうといふ概念を、かういふ形で提示してゐるところに、関心を抱くからである。即ち、序跋の年時がどうであれ、撰集下命天皇が崩御した後であれ、和歌は撰者たちによつて追加されるのだ、といふ、彼らなりの忖度に基づく『撰集の公理（定理？）』がここから読み取れるからである。今一つ例示を試みよう。

しら雪のふりしく時はみよしの、山下風に花ぞ散ける（賀・三六三）

この七首、素性歌ばかり作者ありて、のこりなし。……所詮此時素性奉行を承て配分してよますれば、素性が歌の様に入り也。其故は此集は四人の撰者なれども義にいたりては貫之一人の義に成なり。又此集の歌はみな御門の御歌になるといふ習もあれば、素性奉行するにより一人の名ありとぞ。猶可尋之。

この素性が奉行をつとめた屏風歌の作者名表記に関しては、近代古今学も問題にするところであつたが、前掲事例と同じく、小論ではその真相に迫らうとする意図は全くない。さうではなく、『古今集』における貫之の圧倒的存在感、また、表面上は和歌を一首も入集させてゐない醍醐天皇が実は『古今集』全体を統御してゐるのだといふ認識、かういつた学的立場を読み取りたいのだ。前者の見方は近代古今学としてやみくもに否定は出来まいが、後者はさすがに直

ちには承服出来かねる性格の考へではあらう。常縁・宗祇自身、この認識を持つ危ふさは恐らく認識してゐたと覺しく、「……御歌となるといふ習」といふ口吻からそれと察知出来る。即ち、これも彼らなりの△勅撰集観▽なのである。

以上簡単に見てきた如く、『両度聞書』において、常縁・宗祇が△勅撰集論▽を展開し、かつ△勅撰集観▽を提示する事は、さほど稀有なことではなかつた。従つて、かかる誹諧めいた歌をその歌柄故に恋部に挿入させることも、勅撰集の知恵（＝恵命）である、といふ△勅撰集論▽を述べたとしても、その事自体、あながち奇異とする必要はないのかもしれない。

と、ことはあつけなく決着を見たかのやうに思へるが、実は、何一つ論が進んでゐないのである。繰り返しになるが、即ち、

(1)何ゆゑ〈恵命〉なるやや特異な術語をつかつたのか（代替出来る術語はあるはず）。

(2)何ゆゑ、「又の説」中でも風変はりな注釈内容に属すると思はれる本注を、あへて常縁は紹介したのか。

といふ、小論において提示した疑念が、何一つ解決されてゐないからである。

不可知論の一步手前まで小論は至りつつあるやうである。

### 七、『両度聞書』それ自体の読み

ここで論を始めに戻してみよう。注文の読みに関して、そもそも読み誤りがなかつたかを確認するためである。

本節では『両度聞書』そのものを引用してみる。

さてといはばねてもゆかなんしゐて行く駒の足おれ前のたなはし

此歌は、詞すがたよろしからずとぞ。心は、人をいひわびてせめて行駒のあしをもかひおりてやすらへといふ、まことにふかき恋とはみえたり。此歌は心によりてはいかいかにはならぬ也。切なる時は、かくわりなきこゝろをもつかふ也。又の説、かやうの歌の集に入事、勅撰の恵命也。

本文は冒頭に引いた一条家本「聞書」と若干の語句の出入りがあるのみで、ほぼ同じものである。常縁の注説、「又の説」の注説、各々の読みに関しては先に示した通りであり、それ自体に誤りがあつたとは思へない。けれども、その「関係」について、考慮すべき重要な表現を見逃してしまつてゐた。それは「かやうの」といふ言葉だ。

本来、常縁自身の説と「又の説」とは一線を劃すべきものといふ立場で小論はここまで来た。しかし「かやうの」といふ指示語は、その直前の「歌は心によりてはいかいかにはならぬ也。切なる時は、かくわりなきこゝろをもつかふ也」を受けてゐることは明らかで、従つて、常縁自身の説と無関係に成り立つべき性格のものではなかつたのだ。また論理の展開上、

常縁説↓「又の説」

はありえても、その逆、

「又の説」↓常縁説

は簡単にはありえない。ありうるとすれば、「又の説」の本来の内容が、「歌は心によりてはいかにはならぬ也。切なる時は、かくわりなきこゝろをもつかふ也」といつた趣旨を包み込んでゐた場合に限られよう。

従つて、前者・後者いづれの推定をとるにしても、ここに、常縁説と「又の説」との不可分の関係を見出すべきであつたのだ。更に一步踏み込み、常縁は、「恵命」なる術語を以て一説を「紹介」したのではなく、喩へていへば、常縁自身にも「恵命」使用に關し主犯格の疑ひがある、といふことになる。

#### 八、常縁の△勅撰集論▽の淵源

この問題に關する限り、小論の筆者が論理的に推して行けるのは、前節で述べたあたりまでであらう。しかして、以下は憶測と呼ぶべき性格のものである。

常縁はどうやつて、撰集の奥義とでもいふべき事柄を、縷々講釈の中にちりばめることが出来たのだらうか。ここで、誰しも、直ちに常縁の師たる堯孝からの学統を思ひ浮かべるに違ひない。堯孝は最後の勅撰集「新統古今和歌集」撰進時の和歌所開闢、編纂に難渋した飛鳥井雅世から、撰集の故実を身を以て学び体験したであらう人物である。常縁の△勅撰集論▽の全てが堯孝經由であるなどといふことはなからうが、淵源の一つに堯孝を据ゑて考へることは、荒唐無稽とはいへまい。

それどころか、「両度聞書」において如実に見られる、部立重視

の解釈なども、常縁が堯孝から学んだ知恵であつた、とまで推定しても良からう。堯孝の勅撰集体験が常縁に流れ込み、その内のながしはか宗祇にも流れ込んだであらう。

かういつた学的血脈の中で再度「恵命」を把握し直してみる必要がある。「又の説」がどこから来たかは、何度も述べたやうに不明とせざるを得ないが、常縁がその学的継承に積極的にかかはり、宗祇も弟子たちにこの説を伝へた事実は、深く胸に刻むべきである。

やうやく我々は、「恵命」なる術語を以て△勅撰集論▽を語らんとした常縁の意図を窺ふ地点にまで到達したと覚しい。それは、「恵命」なる特異な（あるいは古今伝受においては一般には頻用されなかつたらう）術語をあへて用ゐることで、勅撰集の〈集〉たる所以の一に、かかる見えざる要因があるのだといふ、高らかな断定をより際立たせたのだ、と。

（埼玉大学教養学部教授）

#### 【補記】

小論は、平成11年度・文部省科学研究費補助金・基盤研究（C）「室町後期に成立した古今集古注釈書の書誌的研究」による成果の一部を含む。

（99/9/28）

#### 【注】

(1) 拙著「中世古典学の書誌学的研究」（勉誠出版Ⅱ99・1）に翻刻を収む。なほ拙著「中世和歌の文献学的研究」（笠間書院Ⅱ89・7）も参

看。本注を以て「両度聞書」の本文を間接的に示した意図は、注(2)参看。

(2)とはいつたものの、例へば「広辞苑(第五版)」には所掲を見、さまざまで耳遠いと評しうるかは、些か疑問だけれども。ただし、少なくとも、一条家本「聞書」の原本の書写者、あるいは、近代になつてそれを影写した某にとつて、「恵命」は小論の筆者と同じく耳遠い術語であつたやうだ。何故ならば、「恵」の字体が必ずしもそれと直ちに分かるやうには書写(影写)されてゐないからである(後掲図版参看)。なほ、前節において、「両度聞書」から直接にはなく、一条家本「聞書」を以て本文を引用したその所以は、かかる字形から、「恵命」なる術語の耳遠さを視覚的に示したかつたからである。



(3)木藤才藏「さ、めぐりの研究」(臨川書店II平2・9)による。

(4)「さ、めぐりの研究」(注(3)所掲)九十八頁・頭注18において。

(5)因みに、「両度聞書」において、「又の説」または「又説」は、以下の歌注において見える(数字は新編国歌大観番号)。三五・一一八・一二八・一七二・二二七・二五〇・二五九・三〇二・四七九・四九八・五〇七・五一九・七三九・七八九・一〇三四・一〇六九。これらや大量に紹介される「又の説」の由来、同一論者の説か否か、常縁・宗祇のためらひがちな見解が「又の説」といふ「免罪符」を得つつ掲げられてゐるのではないか、等々の疑念は残る。後文において「半ば無実」と記した所以である。

(6)いま前後の文脈や細かな表現の調整といふことを考へずに、候補となりうる術語を列挙すれば、肝心・簡要・工夫・眼目・本鉢・作法・妙所・理・本意、などといったものが引き当てられる。

(7)末尾の「とぞ」を、宗祇が常縁説と明示の上引用したと解した。ただし、「両度聞書」なる伝書、そもそもが、常縁の講釈を宗祇が整理

したものであるのだから、基本的に全てが常縁説だと解するべきであつて、何故ここで「これは常縁の説なのだ」と明示しなければならぬかを論じなければならぬ。この注文の場合、古今歌の注釈といふよりは、解釈、さらに一歩進んで表現に対する評価であり、より常縁自身の判断が色濃く反映せざるを得ない内容であるので、講釈の場にあつて常縁が宗祇に対し、「これは私自身の考へのだが」といつた含みで述べられた可能性が高いと判断した。

(8)この部分は、古今歌に対する客観的な注釈と解され、常縁独自の説とは(結果的に)かうなつてゐたとしても)理解する必要はない。注(6)の部分と区別するために、前者を常縁Aとし、本注を常縁Bとしてみた。

(9)といふものの、この方法が、論理的に見て限りなく誤りに近いといふことをかつて指摘したことがある(拙稿「両度聞書」は読めるか―A題しらずV説の読解の試みを通して―(「埼玉大学紀要」人文科学篇)36||87・11↓拙著「中世和歌の文献学的研究」)。その危ふさを自覚した上での以下の行論だ、といふことだ。

(10)平澤五郎・川上新一郎・石神秀美「財団法人前田育徳会尊経閣文庫蔵天文十五年宗訊書写「古今和歌集聞書(古聞)」並びに校勘記本文篇」(「斯道文庫論集」第22輯||昭63・3)による。句読点も。

(11)「勅封六三・一・二・三」。宮内庁書陵部蔵マイクロフィルムからの紙焼による。なほ、「鉛訓和詞集聞書」には小字注が多数存し、該歌にも存するが、宗祇流古注とは内容的に隔絶するものと思はれるので、引用に際してはこれをすべて省略した。

(12)平澤五郎・川上新一郎・石神秀美「慶應義塾図書館蔵宗碩自筆「古今和歌集聞書」(「斯道文庫論集」第21輯||昭60・3)による。句読点も。

(13)本来ならば、以下の議論を始める前に、「両度聞書」に大量に見られる「又云」「又い」と、今問題とする「又の説」「又説」とが、どのやうに異なるか異ならないか、ないし、異なる想像されるか、といふ事柄を十二分に検討しておく必要がある。ただし、現状では

この検討が生産的な結論を生むとは到底考へられず、結局の所不可知論に陥るのが必定と目されるので、小論ではごく常識的に、

又云・又……常縁(または宗祇)自身における第二、第

### 三の解釈

又の説・又説……常縁(または宗祇)以外の第三者の説の引用・紹介

と理解しておくにとどめる。

(14)実際には、「又の説」「又説」がどこまで及ぶのか、判断に苦しい場合がある。そこで小論では、「少なくともここまでは及ぶはずだ」と判断された部分のみを引用するにとどめた。

(15)片桐洋一「中世古今集注釈書解題(三)下」(赤尾照文堂Ⅱ昭56・8)による。句読点、濁点も。以下「両度聞書」の引用は同様。

(16)この例は「又の説」「又説」とは異なるが、引用の対象外とした「又」「又二」ほどは懸隔があるとも思へないので、参考までに引用した。

(17)注(16)に同じ。

(18)片桐洋一「古今和歌集全評釈(上)」(講談社Ⅱ98・2)五六三頁。

(19)拙著「中世和歌の文献学的研究」(笠間書院Ⅱ89・7)参看。

(20)とはいふものの、堯孝からの直談を多く記録する「東野州聞書」に、勅撰集論にかかはりうる記事は稀有である。

(21)繰り返しになるが、「恵命」なる術語を注釈行為に持ち込んだのは、常縁において初めてなりしか、しからざりしか、そのことはいまはとしない。